

多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム

～少子化・超高齢社会に向けた持続可能なまちづくりのために～

(各論)

平成28年11月更新

多摩市

目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の各論について…………… | 1 |
| 2 本プログラムの位置付け…………… | 1 |
| 3 本プログラムにおける「公共施設」の定義と対象施設…………… | 2 |
| 4 施設配置図…………… | 3 |
| 5 施設の方向性に基づく各施設の取り組み…………… | 15 |

| 施設種別 | 施設 | ページ | |
|-------------|---------------|--------------------------|----|
| 業務施設 | | 15 | |
| | 庁舎 | 15 | |
| | 出張所 | | 16 |
| | | 聖蹟桜ヶ丘駅出張所 | 16 |
| | | 多摩センター駅出張所 | 17 |
| | 資源化センター | 18 | |
| | 消費生活センター | 19 | |
| | 調理所 | | 20 |
| | | 永山調理所 | 20 |
| | | 南野調理所 | 21 |
| コミュニティ・集会施設 | | 22 | |
| | コミュニティセンター | | 22 |
| | | 関戸・一ノ宮コミュニティセンター | 22 |
| | | 桜ヶ丘コミュニティセンター | 23 |
| | | 乞田・貝取コミュニティセンター | 23 |
| | | 鶴牧・落合・南野コミュニティセンター | 24 |
| | | 貝取コミュニティセンター | 24 |
| | | 聖ヶ丘コミュニティセンター | 25 |
| | | 愛宕コミュニティセンター | 25 |
| | | 唐木田コミュニティセンター | 26 |
| | | (仮称)和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター | 27 |
| | | 三方の森コミュニティ会館 | 28 |
| | 地区市民ホール・老人福祉館 | | 29 |
| | | 諏訪地区市民ホール・老人福祉館 | 29 |
| | | 豊ヶ丘地区市民ホール・老人福祉館 | 30 |
| | | 東寺方地区市民ホール・老人福祉館 | 31 |
| | | 連光寺老人福祉館 | 32 |
| | 集会所(42箇所) | 33 | |

| 施設種別 | 施設 | ページ |
|--------------------------|---------------------|-----|
| 市民活動・生涯 学習施設・宿泊 施設 | | 34 |
| | ハヶ岳少年自然の家 | 34 |
| | ハヶ岳フレンドリー「ふじみ」 | 35 |
| | 公民館 | 36 |
| | 関戸公民館 | 36 |
| | 永山公民館 | 37 |
| | 多摩ボランティア・市民活動支援センター | 38 |
| | TAMA女性センター | 39 |
| | 多摩NPOセンター | 40 |
| | みどりの家・農家風休憩施設 | 41 |
| | 図書館 | 42 |
| | 図書館本館 | 42 |
| | 関戸図書館 | 43 |
| | 永山図書館 | 43 |
| | 唐木田図書館 | 44 |
| | 聖ヶ丘図書館 | 45 |
| | 東寺方図書館 | 46 |
| 豊ヶ丘図書館 | 47 | |
| 文化施設 | | 48 |
| 複合文化施設(パルテノン多摩) | | 48 |
| 環境施設 | | 49 |
| グリーンライブセンター | | 49 |
| 体育施設 | | 50 |
| 総合体育館 | | 50 |
| 武道館・陸上競技場 | | 51 |
| 武道館 | | 51 |
| 陸上競技場 | | 52 |
| 温水プール | | 53 |
| 一本杉公園野球場 | | 54 |
| 子育て支援・教 育施設 | | 55 |
| 子育て総合センター | | 55 |
| 公立保育園 | | 56 |
| 多摩保育園 | | 56 |
| 貝取保育園 | | 57 |
| 教育センター | | 58 |
| 児童館 | | 59 |
| 桜ヶ丘児童館 | | 59 |
| 落合児童館 | | 60 |
| 連光寺児童館 | | 61 |
| 豊ヶ丘児童館 | | 62 |
| 東寺方児童館 | | 63 |
| 一ノ宮児童館 | | 64 |
| 永山児童館 | | 65 |
| 愛宕児童館 | | 66 |
| 諏訪児童館 | | 67 |
| 唐木田児童館 | | 68 |

| 施設種別 | 施設 | ページ |
|-----------------|-----------------------------------|-----|
| 子育て支援・教育施設 | 学童クラブ | 69 |
| | 西落合小学童クラブ第一・第二・第三(旧落合児童館) | 69 |
| | 聖ヶ丘学童クラブ | 70 |
| | 連光寺学童クラブ | 70 |
| | 豊ヶ丘学童クラブ | 71 |
| | 東寺方学童クラブ | 71 |
| | 諏訪南学童クラブ | 72 |
| | 東寺方小学童クラブ第一・第二(旧一ノ宮学童クラブ) | 72 |
| | 永山学童クラブ | 73 |
| | 永山小学童クラブ | 73 |
| | 愛和小学童クラブ(旧愛宕学童クラブ) | 74 |
| | 諏訪学童クラブ | 74 |
| | 永山第二学童クラブ | 75 |
| | 愛宕南学童クラブ | 75 |
| | 貝取学童クラブ | 76 |
| | 落合第二学童クラブ | 76 |
| | 第二小学童クラブ | 77 |
| | 南鶴牧小学童クラブ | 77 |
| | 北諏訪小学童クラブ | 78 |
| | 大松台小第一・第二学童クラブ | 78 |
| 第一小学童クラブ(第一・第二) | 79 | |
| 健康福祉施設 | | 80 |
| | 健康センター | 80 |
| | 総合福祉センター | 81 |
| | 老人福祉センター | 82 |
| | 障害福祉センター | 83 |
| | 障がい者支援センター及び障がい者就労支援センター | 84 |
| | 発達支援室 | 85 |
| | 愛宕デイサービスセンター | 86 |
| | いきいき元気センター | 87 |
| | 桜ヶ丘いきいき元気センター(旧桜ヶ丘いきがいデイサービスセンター) | 87 |
| | 諏訪いきいき元気センター(旧諏訪いきがいデイサービスセンター) | 88 |
| | 南野いきいき元気センター(旧永山いきがいデイサービスセンター) | 89 |
| 市営住宅 | | 90 |
| | 関戸簡易耐火住宅 | 90 |
| | 関戸第一住宅、関戸第二住宅、落川住宅 | 91 |
| その他 | | 92 |
| | 鶴牧倉庫(旧管路収集センター) | 92 |
| | 旧永山第一学校給食センター | 93 |
| | 西永山複合施設(旧西永山中学校) | 94 |
| | 東永山複合施設(旧東永山小学校) | 95 |
| | 南永山社会教育施設(旧南永山小学校) | 96 |
| | 旧北貝取小学校 | 97 |
| | 旧豊ヶ丘中学校 | 98 |
| | 旧南豊ヶ丘小学校 | 99 |
| | 旧西愛宕小学校 | 100 |

1 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の各論について

本冊子は、公共施設の見直しを行うことにより、次世代に負担を先送りしない、持続可能なまちづくりに寄与することを目的とする「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の「各論」を内容としています。

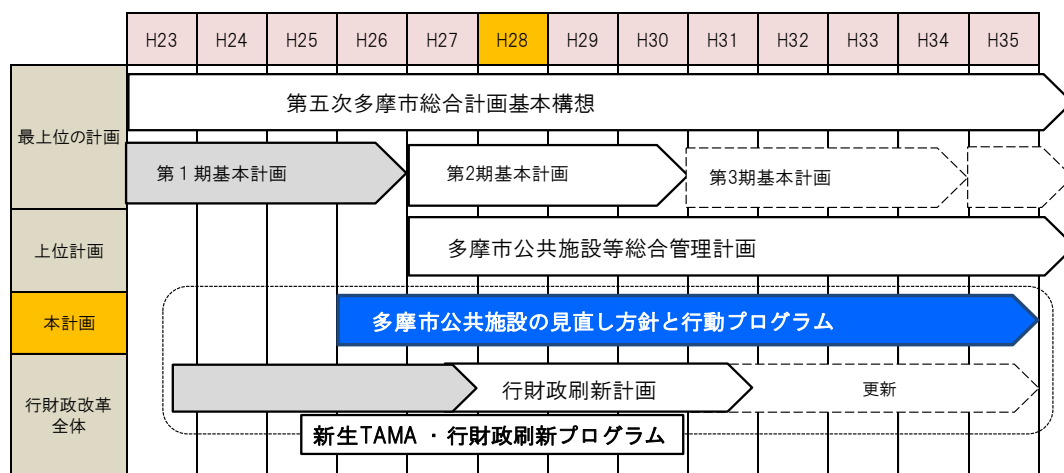
本プログラムは、「総論」と「各論」で構成しており、「総論」では公共施設についての基本的な考え方をまとめ、本冊子の「各論」では個別施設ごとに今後の方向性をお示ししています。本プログラムの期間である平成26年度から平成35年度までの個別施設の具体的な取り組みとともに、施設種別ごとの機能と配置等についての本市の考えを明らかにしています。

当初、本プログラムは平成25年11月に策定したときには「総論」と「各論」を一つの冊子にまとめていましたが、本プログラムに基づく取り組みの進捗状況や社会経済の情勢変化等を反映するため、平成28年11月に内容を更新するに伴い、「総論」と「各論」を分離し、別々の冊子にしました。以後、「各論」につきましては、市民の皆さんと情報共有する目的から、毎年度到達した内容をそのまま翌年度に公表します。

2 本プログラムの位置付け

本プログラムは、概ね20年後の本市の将来像や目指すまちの姿、また、それを実現していくための概ね10年間の政策、施策などを示した、「第五次多摩市総合計画」を最上位の計画とし、公共施設(次項で定義)の施設総量等の見直しを推進するプログラムです。

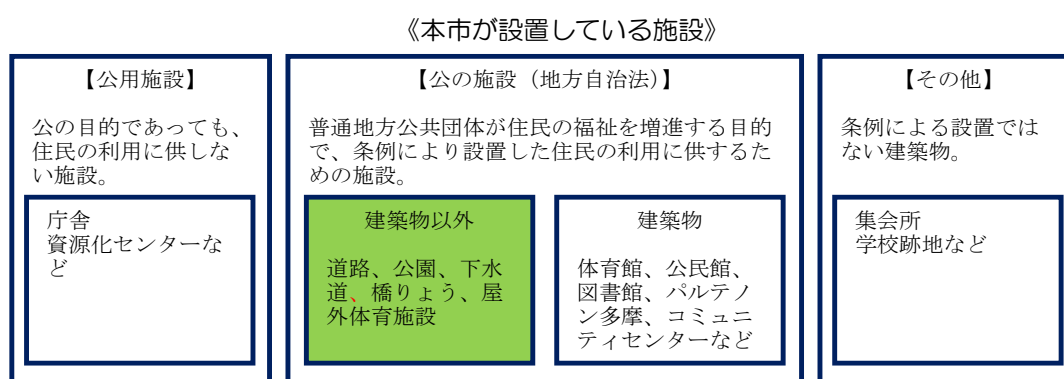
また、道路や橋りょう等の都市基盤を含めて、長期的な視点での更新や統廃合、長寿命化について示した「多摩市公共施設等総合管理計画」を上位計画とするとともに、行財政改革を総合的に推進する「多摩市行財政刷新計画」と本プログラムの2つの計画を軸として、行財政改革「新生TAMA・行財政刷新プログラム」の取り組みを進めていきます。



3 本プログラムにおける「公共施設」の定義と対象施設

「公共施設」の定義は、法律や主管する官庁によって異なり、「多摩市公共施設等総合管理計画」はインフラを含め全ての施設を対象としますが、本プログラムでは、以下のよう
に分類した「本市が設置している施設」の内の建築物を対象とします。ただし、小・中
学校は対象外(*)とします。また、公衆便所、駐車場などの一部の特殊性のある建築物も
対象外とします。

*学校については、「多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針」に基づいて、別途
整理しているため次回の通学区域制度の見直しまで対象外としますが、機能の複合化など一部につ
いては対象にしています。



※網掛けしている施設については、本プログラムの対象外とします。橋りょう、道路、下水道などの都市基盤については、「多摩市公共施設等総合管理計画」の下位に位置する他の個別計画で整理します。

4 施設配置図

業務施設

業務施設全体の方向性

防災拠点として望ましい耐震強度の確保や庁舎の分散化による市民サービスの低下等様々な課題に対応するため、平成41年度までに庁舎を建替えます。建替えの検討にあわせて、資源化センターの事務所機能や消費生活センター、健康センターの事務所機能等、庁舎機能の集約化を検討します。

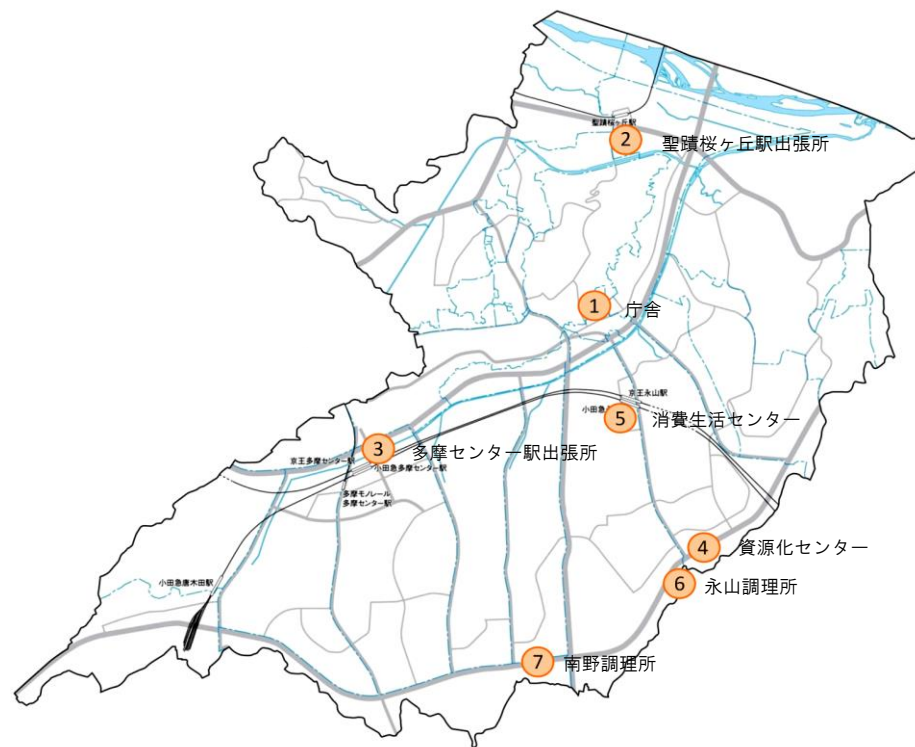
また出張所についても、今後の窓口サービスのあり方や出張所に求められる機能の変化を踏まえ、将来的な出張所の配置を、本庁舎や他の施設の状況とあわせて総合的に検討します。

調理所については、調理業務等の一部業務について民間委託を進めるとともに、将来的な児童・生徒数の動向をもとに、永山・南野両調理所の統合を検討し、将来的に旧永山第一学校給食センターの場所での建替えを検討します。

平成28年4月時点の施設配置図

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|------------|--------------------------|-----|
| 1 | 庁舎 | 多摩市関戸6-12-1 | 15 |
| 2 | 聖蹟桜ヶ丘駅出張所 | 多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニネ内) | 16 |
| 3 | 多摩センター駅出張所 | 多摩市落合1-10-1(京王多摩センターSC内) | 17 |
| 4 | 資源化センター | 多摩市諏訪6-3-2 | 18 |
| 5 | 消費生活センター | 多摩市永山1-5(バルブ永山内) | 19 |
| 6 | 永山調理所 | 多摩市永山7-1 | 20 |
| 7 | 南野調理所 | 多摩市南野1-2-1 | 21 |



コミュニティ・集会施設

コミュニティ・集会施設全体の方向性

コミュニティ・集会施設については、子育て支援や高齢者等の活動の場、多世代が集い多用途に利用できる場として活用し、子どもから高齢者まで地域で見守りや支えあいができる仕組みづくりを進めていきます。

そのために、地域のコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターとその機能を補完するコミュニティ会館を一層活用していく方向です。それに併せて、地区市民ホール・老人福祉館をコミュニティセンターの機能へ統合します。また、集会所は、より身近な地域活動の場として維持するとともに、超高齢社会を支える地域資源として更なる活用を検討していきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|-------------------------------|------------------------|-----|
| 1 | 関戸・一ノ宮コミュニティセンター | 多摩市関戸4-19-5（健康センター内） | 22 |
| 2 | 桜ヶ丘コミュニティセンター | 多摩市桜ヶ丘1-17-7（ゆう桜ヶ丘内） | 23 |
| 3 | 乞田・貝取コミュニティセンター | 多摩市乞田810（乞田・貝取ふれあい館内） | 23 |
| 4 | 鶴牧・落合・南野コミュニティセンター | 多摩市落合6-5（トムハウス内） | 24 |
| 5 | 貝取コミュニティセンター | 多摩市貝取4-5-1（貝取こぶし館内） | 24 |
| 6 | 聖ヶ丘コミュニティセンター | 多摩市聖ヶ丘2-21-1（ひじり館内） | 25 |
| 7 | 愛宕コミュニティセンター | 多摩市愛宕3-2（愛宕かえで館内） | 25 |
| 8 | 唐木田コミュニティセンター | 多摩市鶴牧6-14（からきだ菖蒲館内） | 26 |
| 9 | (仮称)和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター※整備予定 | 多摩市和田2006番地4 | 27 |
| 10 | 三方の森コミュニティ会館 | 多摩市和田1254-12 | 28 |
| 11 | 諏訪地区市民ホール・老人福祉館 | 多摩市諏訪5-4（諏訪複合施設内） | 29 |
| 12 | 豊ヶ丘地区市民ホール・老人福祉館 | 多摩市豊ヶ丘5-6（豊ヶ丘複合施設内） | 30 |
| 13 | 東寺方地区市民ホール・老人福祉館 | 多摩市東寺方626-7（東寺方複合施設内） | 31 |
| 14 | 連光寺老人福祉館 | 多摩市連光寺3-57-1（連光寺複合施設内） | 32 |
| 15 | 集会所 | 市内42箇所 | 33 |

平成28年4月時点の施設配置図

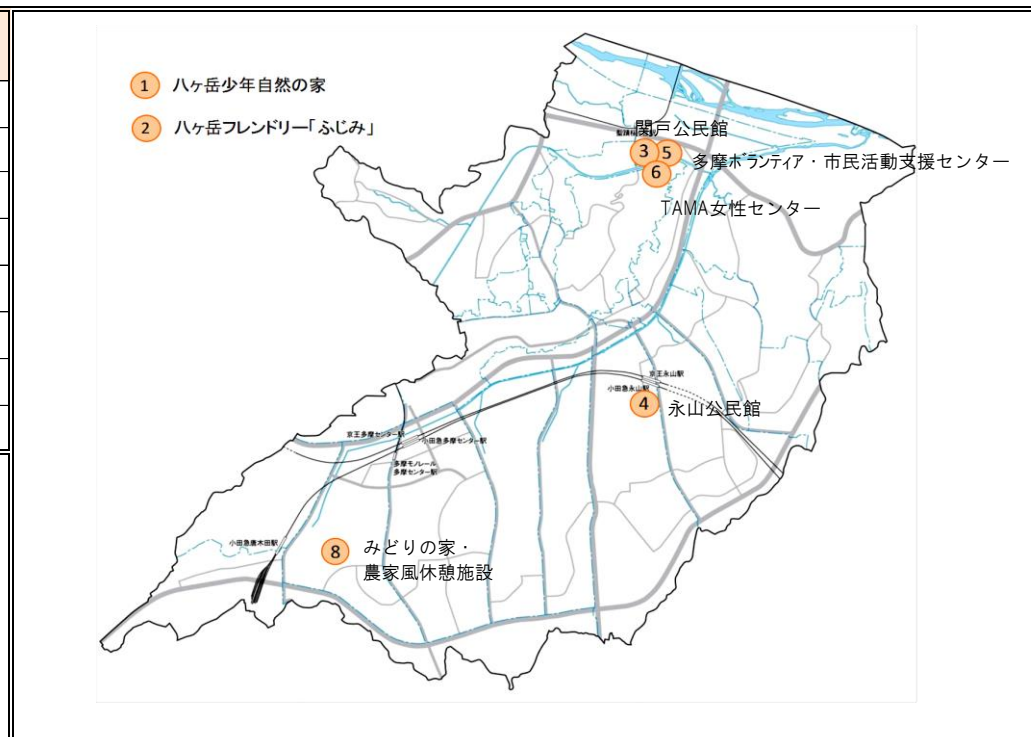


市民活動・生涯学習・宿泊施設（図書館以外）

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

平成28年4月時点の施設配置図

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|---------------------|------------------------|-----|
| 1 | ハケ岳少年自然の家 | 長野県諏訪郡富士見町立沢字広原 1-1205 | 34 |
| 2 | ハケ岳フレンドリー「ふじみ」 | 長野県諏訪郡富士見町立沢字広原 1-1205 | 35 |
| 3 | 関戸公民館 | 多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニネ内) | 36 |
| 4 | 永山公民館 | 多摩市永山1-5(ベルブ永山内) | 37 |
| 5 | 多摩ボランティア・市民活動支援センター | 多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニネ内) | 38 |
| 6 | TAMA女性センター | 多摩市関戸4-72(ヴィータ・コミュニネ内) | 39 |
| — | 多摩NPOセンター | —※平成28年3月末で廃止 | 40 |
| 8 | みどりの家・農家風休憩施設 | 多摩市鶴牧2-18-1(鶴牧西公園内) | 41 |



図書館

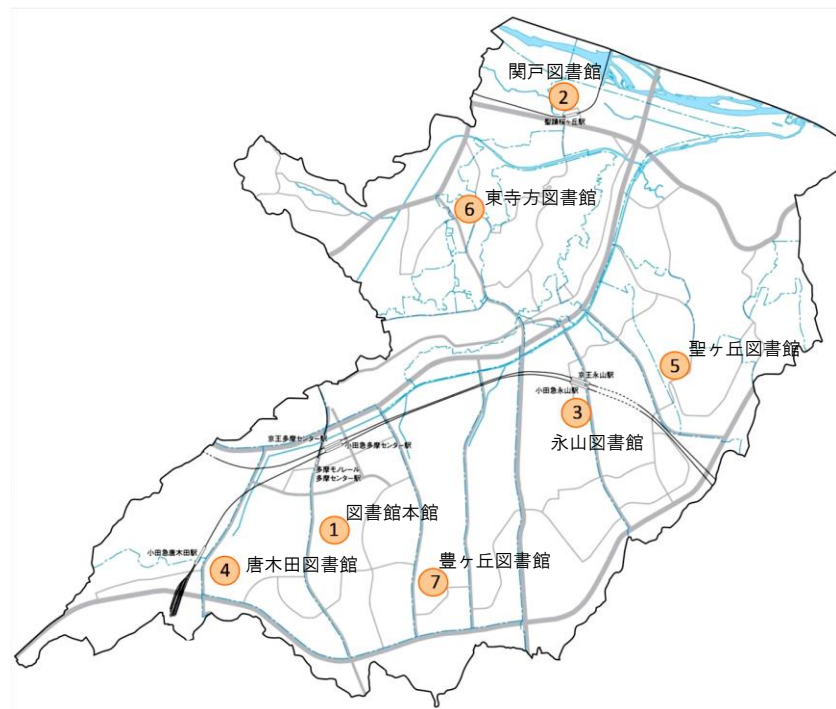
図書館全体の方向性

図書館本館は、多摩市の図書館ネットワーク全体を支えながら新たなニーズにも対応していくため、移転のうえ恒久的に再整備します。本館の再整備とあわせて、地域館のサービス内容や運営体制を検討するなど、図書館サービス全体の見直しを行います。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|--------|-----------------------|-----|
| 1 | 図書館本館 | 多摩市落合2-29(旧西落合中学校) | 42 |
| 2 | 関戸図書館 | 多摩市関戸1-1-5(ザ・スクエア内) | 43 |
| 3 | 永山図書館 | 多摩市永山1-5(ベルブ永山内) | 43 |
| 4 | 唐木田図書館 | 多摩市鶴牧6-14(からきだ菖蒲館内) | 44 |
| 5 | 聖ヶ丘図書館 | 多摩市聖ヶ丘2-21-1(ひじり館内) | 45 |
| 6 | 東寺方図書館 | 多摩市東寺方626-7(東寺方複合施設内) | 46 |
| 7 | 豊ヶ丘図書館 | 多摩市豊ヶ丘5-6(豊ヶ丘複合施設内) | 47 |
| — | 行政資料室 | 多摩市関戸6-12-1(市役所第二庁舎内) | — |

平成28年4月時点の施設配置図



文化・環境施設

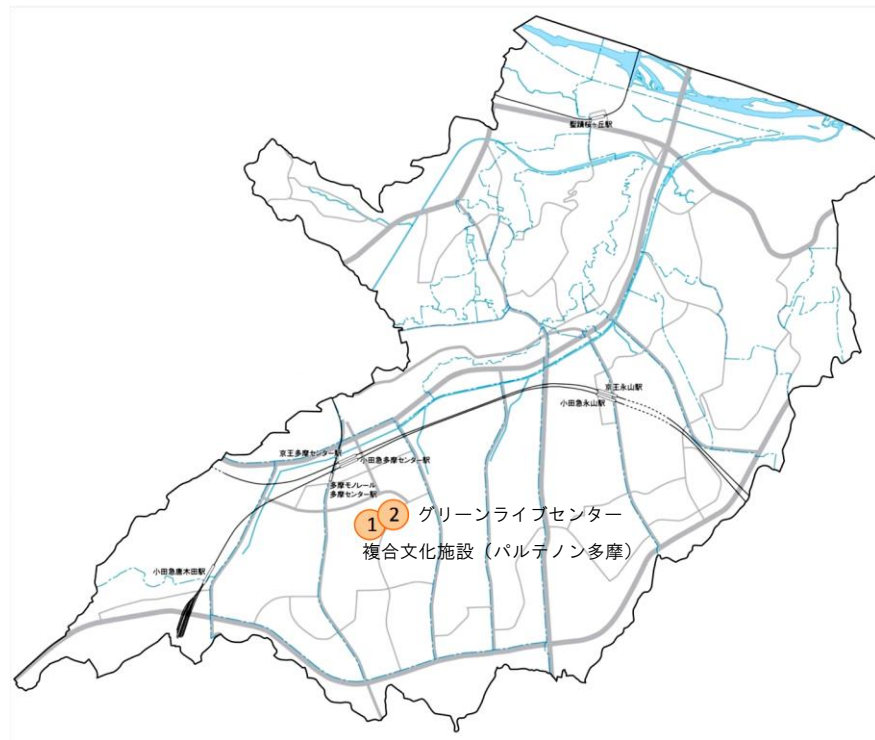
文化・環境施設の今後の方向性

パルテノン多摩は、文化芸術活動の拠点施設として、また市民に親しまれ、自然と人が集まるような公共施設として再生させ、多摩センターの更なるにぎわい創出につなげるため、大規模改修工事を行います。あわせて、多摩中央公園をはじめ、グリーンライブセンター等周辺施設と一体的な整備を行い、多摩センター全体の活性化も図っていきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|-----------------|--------------------|-----|
| 1 | 複合文化施設(パルテノン多摩) | 多摩市落合2-35(多摩中央公園内) | 48 |
| 2 | グリーンライブセンター | 多摩市落合2-35(多摩中央公園内) | 49 |

平成28年4月時点の施設配置図



体育施設

体育施設全体の方向性

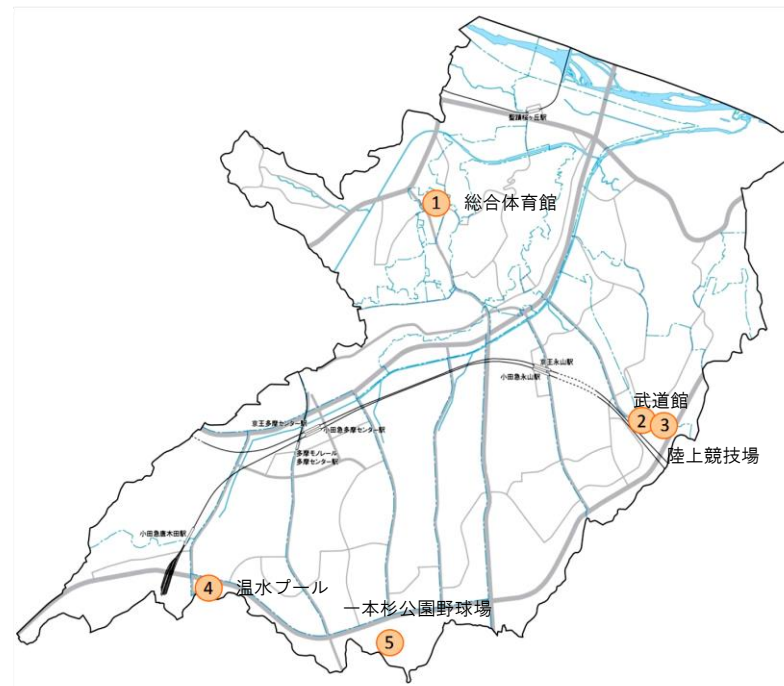
平成28年4月時点の施設配置図

より一層の利用者増を図るため、総合体育館及び一本杉公園野球場等に先行して導入した指定管理者による包括的な管理・運営について、武道館・陸上競技場を含めた多摩東公園にも、導入を検討します。

温水プールについては、維持管理費や今後の改修費用の低減方法を検討するため、大規模改修時期を目途に、利用者の多い世代を中心とした規模、内容に見直しを行います。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|----------|-------------------|-----|
| 1 | 総合体育館 | 多摩市東寺方588-1 | 50 |
| 2 | 武道館 | 多摩市諏訪4-9(多摩東公園内) | 51 |
| 3 | 陸上競技場 | 多摩市諏訪4-9(多摩東公園内) | 52 |
| 4 | 温水プール | 多摩市南野3-15-2 | 53 |
| 5 | 一本杉公園野球場 | 多摩市南野2-14(一本杉公園内) | 54 |



子育て支援・教育施設

子育て支援施設全体の方向性

妊娠期から18歳までの切れ目のない子育て支援を行うため、常設の子育てひろばの設置と子育てマネージャーを配置した地域子育て支援拠点を、児童館を再編し市内9ヶ所に整備します。平成28年9月現在、子育て総合センターや多摩保育園、一ノ宮児童館等7ヶ所を地域子育て支援拠点として開設しました。

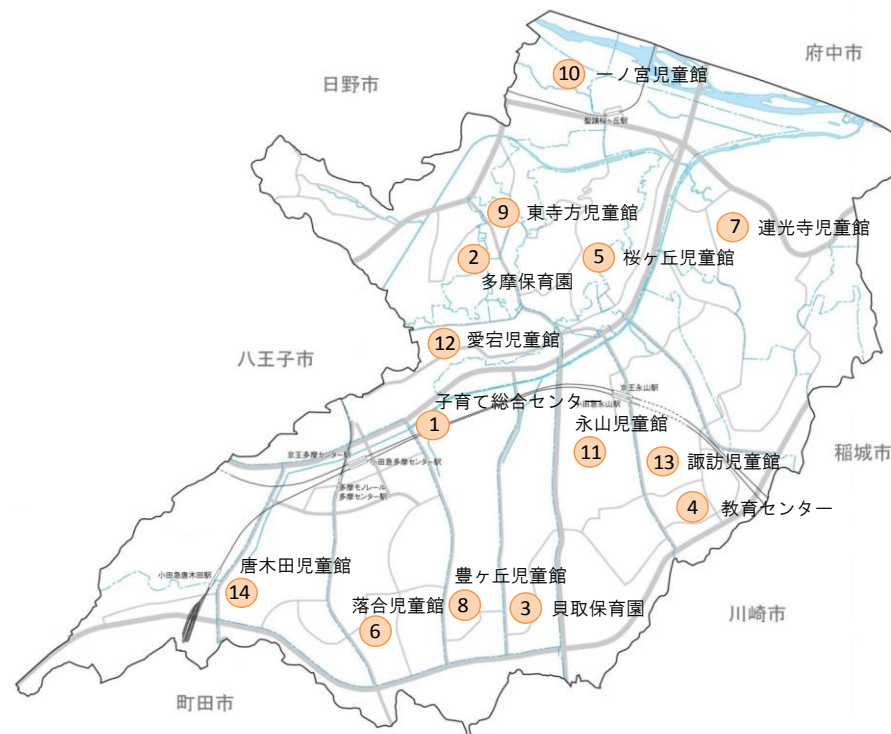
公立保育園は、市全体の保育水準の維持確保と連携の窓口機能、災害時のセンター機能を担うために、2園から1園へ機能集約し、必要な人材の育成等を集中して行います。

教育センターについては、発達支援室との連携を強化しながら、現行の場所で存続し、教育現場における様々な問題に対して児童一人ひとりへのきめ細かい対応を行います。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|---------|-----------|------------------------|-----|
| 1 | 子育て総合センター | 多摩市豊ヶ丘1-21-3 | 55 |
| 2 | 多摩保育園 | 多摩市和田418-1 | 56 |
| 3 | 貝取保育園 | 多摩市貝取4-10 | 57 |
| 4 | 教育センター | 多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設内) | 58 |
| 5 | 桜ヶ丘児童館 | 多摩市桜ヶ丘1-17-7(ゆう桜ヶ丘内) | 59 |
| 6 | 落合児童館 | 多摩市落合6-5(トムハウス内) | 60 |
| 7 | 連光寺児童館 | 多摩市連光寺3-57-1(連光寺複合施設内) | 61 |
| 8 | 豊ヶ丘児童館 | 多摩市豊ヶ丘5-6(豊ヶ丘複合施設内) | 62 |
| 9 | 東寺方児童館 | 多摩市東寺方626-7(東寺方複合施設内) | 63 |
| 10 | 一ノ宮児童館 | 多摩市一ノ宮1-18-7 | 64 |
| 11 | 永山児童館 | 多摩市永山3-6 | 65 |
| 12 | 愛宕児童館 | 多摩市愛宕1-65-3 | 66 |
| 13 | 諏訪児童館 | 多摩市諏訪2-8 | 67 |
| 14 | 唐木田児童館 | 多摩市鶴牧6-14(からきだ菖蒲館内) | 68 |

平成28年4月時点の施設配置図



学童クラブ

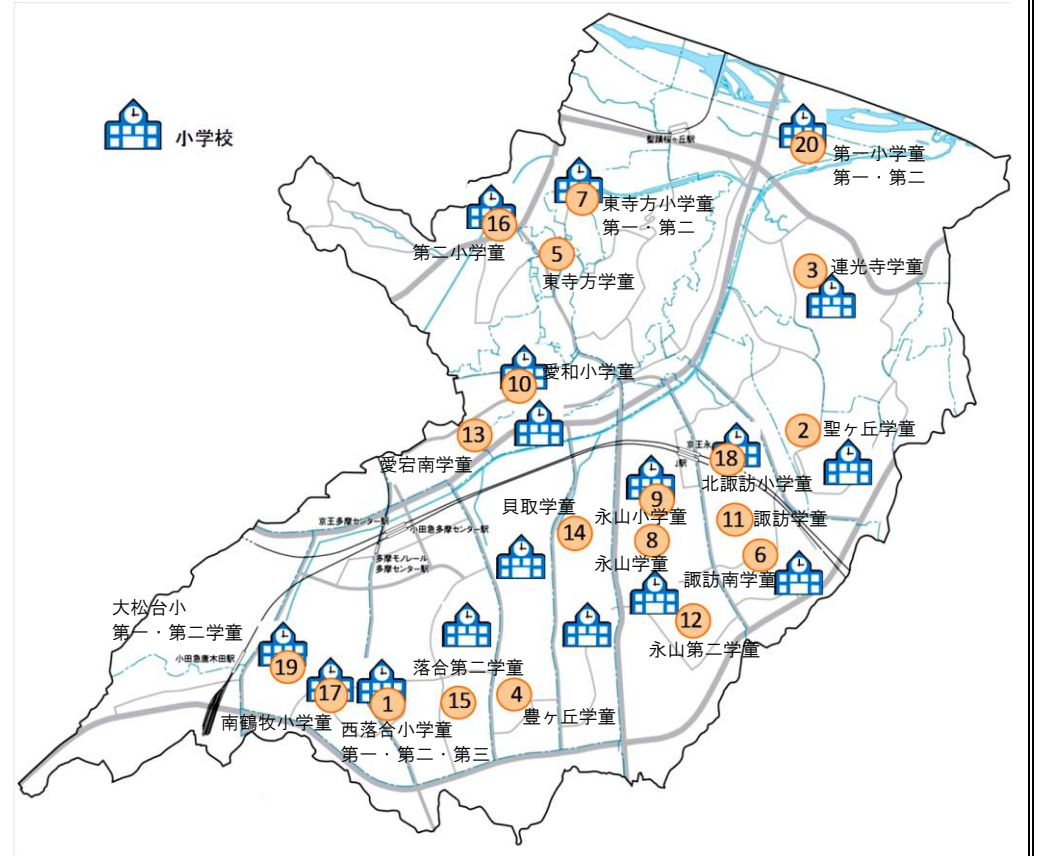
学童クラブ全体の方向性

平成28年4月時点の施設配置図

学童クラブの業務委託化を進めるとともに、基本的に学校敷地内への施設整備を進めます。再配置にあたっては、学校敷地内のスペースの確保や通学区域の見直し、待機児状況等を総合的に判断し行います。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|-------------------|------------------------|-----|
| 1 | 西落合小学童クラブ第一・第二・第三 | 多摩市落合5-6(西落合小学校内) | 69 |
| 2 | 聖ヶ丘学童クラブ | 多摩市聖ヶ丘2-21-1(ひじり館内) | 70 |
| 3 | 連光寺学童クラブ | 多摩市連光寺3-57-1(連光寺複合施設内) | 70 |
| 4 | 豊ヶ丘学童クラブ | 多摩市豊ヶ丘5-6(豊ヶ丘複合施設内) | 71 |
| 5 | 東寺方学童クラブ | 多摩市東寺方626-7(東寺方複合施設内) | 71 |
| 6 | 諏訪南学童クラブ | 多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設内) | 72 |
| 7 | 東寺方小学童クラブ第一・第二 | 多摩市東寺方100(東寺方小学校内) | 72 |
| 8 | 永山学童クラブ | 多摩市永山3-6(永山児童館内) | 73 |
| 9 | 永山小学童クラブ | 多摩市永山2-8-1(永山小学校内) | 73 |
| 10 | 愛和小学童クラブ | 多摩市愛宕1-54(愛和小学校内) | 74 |
| 11 | 諏訪学童クラブ | 多摩市諏訪2-8(諏訪児童館内) | 74 |
| 12 | 永山第二学童クラブ | 多摩市永山5-18 | 75 |
| 13 | 愛宕南学童クラブ | 多摩市愛宕3-5 | 75 |
| 14 | 貝取学童クラブ | 多摩市貝取1-44-1 | 76 |
| 15 | 落合第二学童クラブ | 多摩市落合4-13 | 76 |
| 16 | 第二小学童クラブ | 多摩市和田75(第二小学校内) | 77 |
| 17 | 南鶴牧小学童クラブ | 多摩市鶴牧5-43(南鶴牧小学校内) | 77 |
| 18 | 北諏訪小学童クラブ | 多摩市諏訪1-60-1(北諏訪小学校内) | 78 |
| 19 | 大松台小第一・第二学童クラブ | 多摩市鶴牧6-4(大松台小学校内) | 78 |
| 20 | 第一小学童クラブ第一・第二 | 多摩市関戸3-2-23(多摩第一小学校内) | 79 |

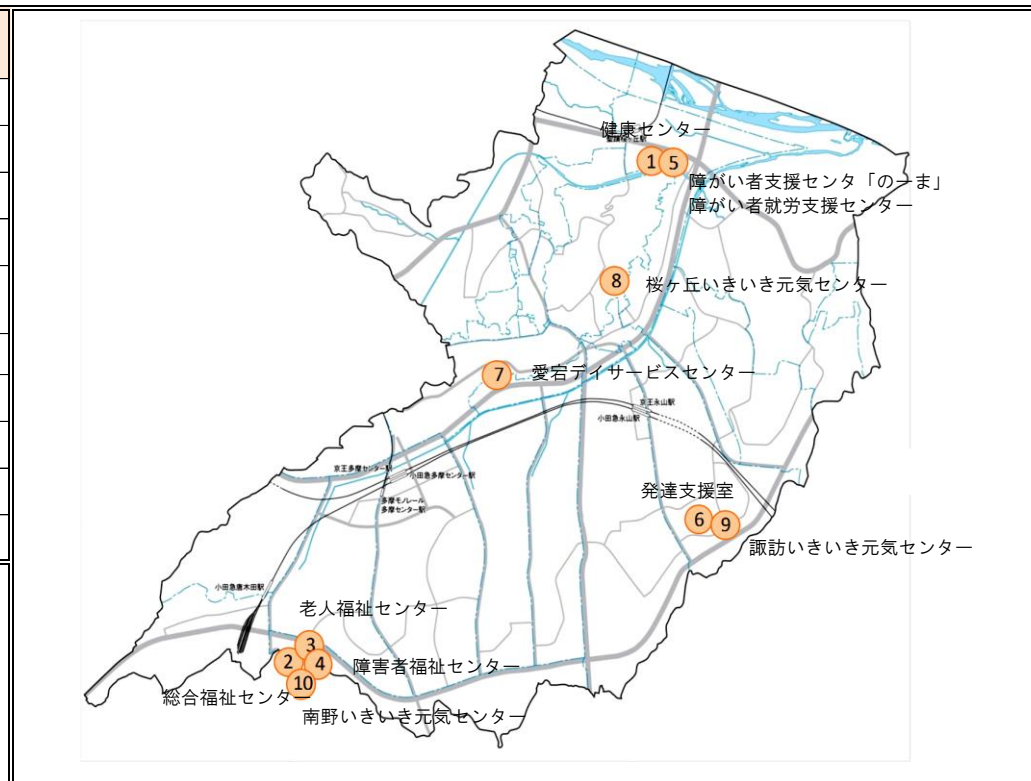


健康福祉施設

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

平成28年4月時点の施設配置図

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|-----------------------------------|------------------------|-----|
| 1 | 健康センター | 多摩市関戸4-19-5 | 80 |
| 2 | 総合福祉センター | 多摩市南野3-15-1 | 81 |
| 3 | 老人福祉センター | 多摩市南野3-15-1(総合福祉センター内) | 82 |
| 4 | 障害者福祉センター | 多摩市南野3-15-1(総合福祉センター内) | 83 |
| 5 | 障がい者支援センター「のーま」 及び障がい者就労支援センター | 多摩市関戸4-19-5(健康センター内) | 84 |
| 6 | 発達支援室 | 多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設) | 85 |
| 7 | 愛宕デイサービスセンター | 多摩市愛宕3-2(愛宕かえで館内) | 86 |
| 8 | 桜ヶ丘いきいき元気センター | 多摩市桜ヶ丘2-1-1 | 87 |
| 9 | 諏訪いきいき元気センター | 多摩市諏訪5-1(諏訪複合教育施設) | 88 |
| 10 | 南野いきいき元気センター | 多摩市南野3-15-1(総合福祉センター内) | 89 |



市営住宅

市営住宅全体の方向性

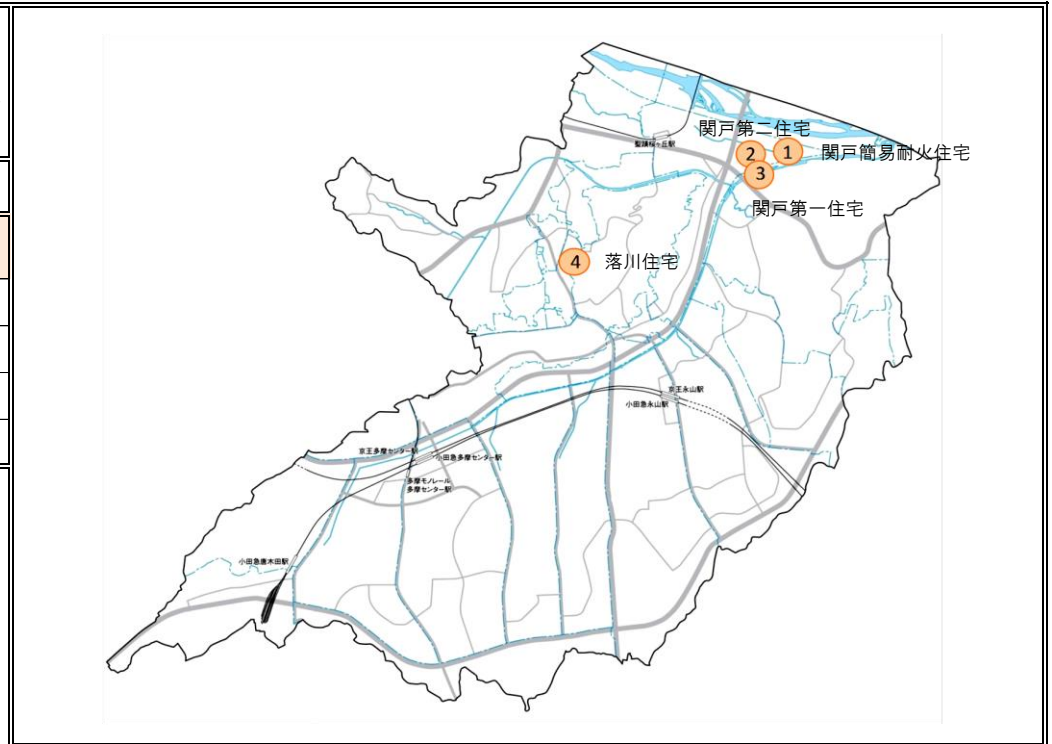
住にかかわるセーフティネットの観点もちつつ、長期的な視点に立ち、市営住宅を量的に見直します。

なお、関戸簡易耐火住宅については、安全性及び治安の観点から、早急に建物を解体し、民間への売却を含めて、跡地活用を検討します。

平成28年4月時点の施設配置図

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|----------|------------------------|-----|
| 1 | 関戸簡易耐火住宅 | 多摩市関戸3-19-4※平成28年6月で廃止 | 90 |
| 2 | 関戸第一住宅 | 多摩市関戸3-19-1 | 91 |
| 3 | 関戸第二住宅 | 多摩市関戸3-10-11 | 91 |
| 4 | 落川住宅 | 多摩市落川1184 | 91 |



跡地施設

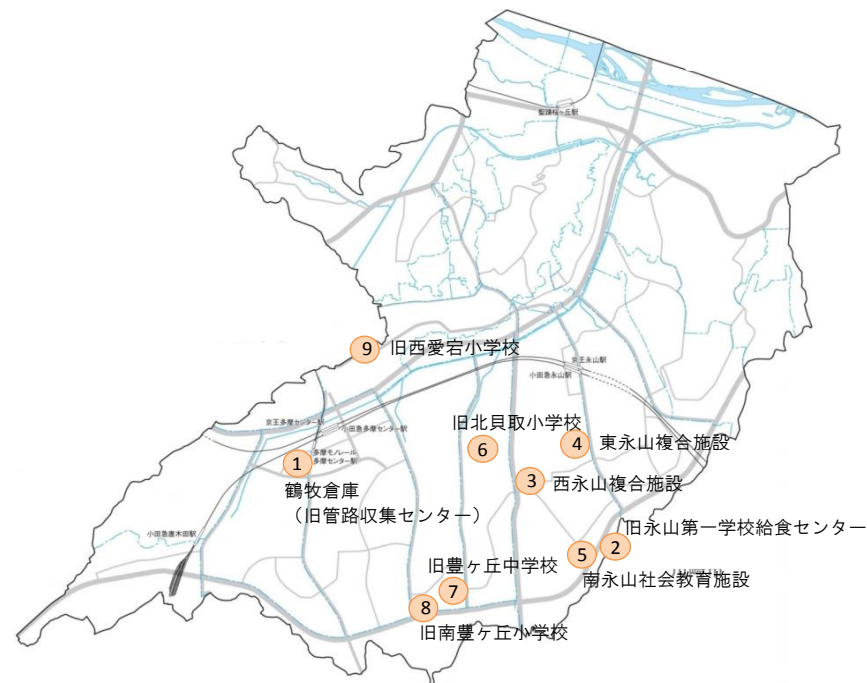
跡地施設全体の方向性

跡地施設については、まちづくりの視点を第一義に、資産の有効活用の観点から、民間活用等を行います。また、学校跡地施設については、これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、活用を図るとともに、東京都の要請があれば、都営住宅の建替え用地として学校跡地の活用を検討し、まちの活性化につなげていきます。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 施設名 | 所在地 | ページ |
|-------------|--------------------|-----------------------------------|-----|
| 1 | 鶴牧倉庫（旧管路収集センター） | 多摩市鶴牧1-22-1 | 92 |
| 2 | 旧永山第一学校給食センター | 多摩市永山7-1 | 93 |
| 3 | 西永山複合施設（旧西永山中学校） | 多摩市永山3-12 ※平成27年4月廃止・平成28年2月解体 | 94 |
| 4 | 東永山複合施設（旧東永山小学校） | 多摩市永山3-9 | 95 |
| 5 | 南永山社会教育施設（旧南永山小学校） | 多摩市永山4-9 | 96 |
| 6 | 旧北貝取小学校 | 多摩市貝取1-26-1 | 97 |
| 7 | 旧豊ヶ丘中学校 | 多摩市豊ヶ丘4-4 | 98 |
| 8 | 旧南豊ヶ丘小学校 | 多摩市豊ヶ丘6-4 | 99 |
| 9 | 旧西愛宕小学校 | 多摩市愛宕4-52 | 100 |

平成28年4月時点の施設配置図



複合施設（再掲）

今後の方向性

健康センターの建物については、庁舎の建替え検討と合わせて健康センターの事務所機能の移転を検討する間、改修しながら使用します。移転の検討結果を踏まえ、関戸・一ノ宮コミュニティセンターの場所として、建物の更新手法等を検討します。

ひじり館及びからきだ菖蒲館については、図書館全体の仕組みを見直す中で、必要な図書館サービスを精査していきます。あわせて、高齢者の居場所や相談機能等として、地域包括支援センター等の併設を検討します。なお、コミュニティセンターが入る建物と諏訪複合教育施設については、施設の維持管理に民間による一元化管理を導入することを検討します。

豊ヶ丘複合施設については、市民や利用者等と対話を行いながら、大規模改修時期の前までに、必要な機能とその機能の確保策等を検討します。

東寺方複合施設については、(仮称)和田・東寺方周辺地域コミュニティセンターの整備や和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等、今後の周辺環境の変化を踏まえ、市民や利用者等と対話を行いながら、大規模改修時期の前までに、必要な機能とその機能の確保策等を検討します。

連光寺複合施設については、コミュニティセンター機能への再構築や児童館の地域子育て支援拠点施設への再整備と合わせて、建物内の施設配置を見直します。

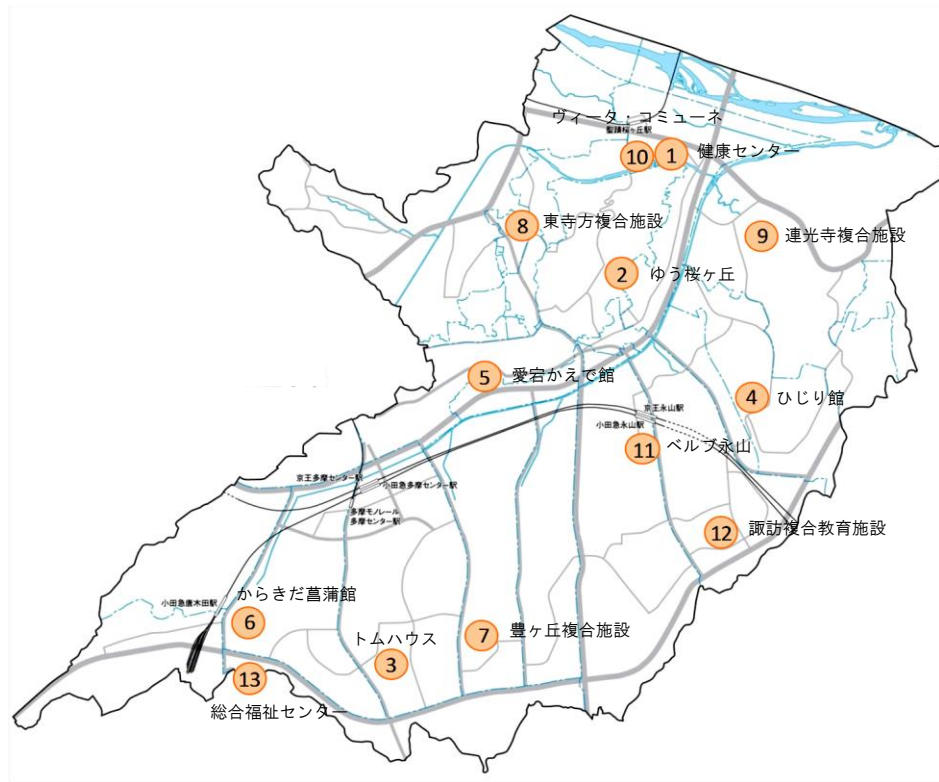
ヴィータ・コミュニネ及びペルブ永山については、公民館の統合にあわせて、分散している貸室業務を整理し、一層の有効活用を図ります。

総合福祉センターについては、大規模改修時期を目途に、施設の縮小建替えを行います。

施設一覧 ※個別施設の取り組みについては、該当ページをご覧ください。

| 施設配置図 番号 | 建物名 | 所在地 | ページ |
|-------------|------------|--------------|-----|
| 1 | 健康センター | 多摩市関戸4-19-5 | |
| 2 | ゆう桜ヶ丘 | 多摩市桜ヶ丘1-17-7 | |
| 3 | トムハウス | 多摩市落合6-5 | |
| 4 | ひじり館 | 多摩市聖ヶ丘2-21-1 | |
| 5 | 愛宕かえで館 | 多摩市愛宕3-2 | |
| 6 | からきだ菖蒲館 | 多摩市鶴牧6-14 | |
| 7 | 豊ヶ丘複合施設 | 多摩市豊ヶ丘5-6 | |
| 8 | 東寺方複合施設 | 多摩市東寺方626-7 | |
| 9 | 連光寺複合施設 | 多摩市連光寺3-57-1 | |
| 10 | ヴィータ・コミュニネ | 多摩市関戸4-72 | |
| 11 | ペルブ永山 | 多摩市永山1-5 | |
| 12 | 諏訪複合教育施設 | 多摩市諏訪5-1 | |
| 13 | 総合福祉センター | 多摩市南野3-15-1 | |

平成28年4月時点の施設配置図



5 施設の方向性に基づく各施設の取り組み

庁舎

【建築年月：A棟…昭和59年3月、B棟…昭和44年8月、第二庁舎…平成20年3月、第三庁舎…昭和56年11月、東庁舎…平成6年3月、西会議室棟…昭和61年2月、東会議室棟…平成元年3月】
 【延床面積：本庁舎…8,728㎡、第二庁舎…1,251㎡、第三庁舎…331㎡、東庁舎…1,495㎡、東会議室棟…629㎡、西会議室棟…573㎡】

機能と配置等における今後の方向性

既存のA棟B棟は、震度6強でも倒壊の危険性が少ない耐震強度を確保していることから、老朽化した電気・空調等の設備改修を行い、建物の耐用年数を迎える平成41年度まで使用します。なお、防災拠点として望ましい耐震強度を持った施設を確保する必要があること、また市民サービスの低下を招いている庁舎の分散化による様々な課題に対応するため、平成41年度までに庁舎を建替えます。

今後の取り組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取り組み |
|-----------|-----|--------|------|--|
| H28年11月更新 | 建替え | — | 41まで | 平成41年度までの庁舎の建替えに向けて、市民や学識経験者等をまじえて、庁舎の機能や規模、位置等について検討した結果をもとに、平成28年度中に整備方針を取りまとめます。その後、庁舎の建替えに向けた基本構想・基本計画等の各段階において、市民の皆さんとともに取り組みを進めます。 |

H28年度以降の取り組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|--------|---------|---------------------|----------------------------------|--------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取り組み内容 | 設備改修工事 | 設備改修工事 庁舎のあり方の検討 | 設備改修工事 庁舎のあり方の検討 整備方針取りまとめ | 基本構想・基本計画・基本設計・実施設計・建設工事 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取り組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取り組み |
|-----------|-----|--------|------|---|
| H25年11月当初 | 存続 | — | 29以降 | A棟B棟は現状の耐震強度のままとし、老朽化した電気・空調等の設備改修を行いながら、現庁舎の耐用年数を視野に入れ、現機能で使用します。 庁舎機能の集約に併せて、A・B棟のほか、他の庁舎施設の機能等についても見直しを行い、多摩直下地震等に備え、防災拠点となる新耐震基準に用途係数1.5を掛けた強度を確保した本庁舎を現敷地内に増築します。庁舎の建替え・移転等を含めた将来的な庁舎のあり方については、まちづくりや市民が利用し易い庁舎等の観点から、第五次総合計画基本構想の改定に合わせて検討します。 |

これまでの取り組みの経過及び成果

将来の庁舎の機能、規模、位置等について検討する「多摩市役所庁舎のあり方検討チーム」を平成27年5月に設置し、検討内容を最終報告書としてまとめました。また、将来の庁舎のあり方等の検討の参考とするため、無作為抽出によるアンケート調査を行うとともに、平成28年5月より、市民や学識経験者等で構成する「多摩市役所庁舎のあり方検討委員会」を発足し、検討を進め、今後、整備方針を取りまとめる予定です。

出張所

機能と配置等における今後の方向性

現在の市民ニーズから、駅近など利便性の高い場所での窓口サービスは引き続き必要です。

一方、出張所の配置については、立地のほか防犯対策と個人情報保護に配慮した施設という条件を満たせば、現在の場所以外でも対応可能です。また、本庁の土日開庁や各証明書のコンビニ交付、ICT技術を用いた行政サービスの開始などの代替機能により、今後の窓口サービスのあり方や出張所に求められる機能に変化が生じることが考えられます。これらを踏まえ、将来的な出張所の配置について、本庁舎や他の施設の状況とあわせて、総合的に検討します。

聖蹟桜ヶ丘駅出張所

【建築年月(ヴィータ・コミュニネ)：平成11年9月】 【延床面積：99㎡/5,047㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | ヴィータコミュニネ7階内で存続します。今後の出張所のあり方については、本庁の土日開庁や出張所の代替機能(証明書のコンビニ交付等)と併せて、機能の縮小や存廃も含め、総合的に検討を行います。場所についても庁舎の建替え検討等に合わせ検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-------------|---------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 窓口サービスの内部検討 | | 存続、出張所のあり方の検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | ヴィータコミュニネ7階内で存続しますが、場所については他施設とともに総合的に配置の見直しをする必要があります。出張所のあり方については、本庁の土日開庁や出張所の代替機能(証明書のコンビニ交付等)と併せて、存廃も含め、総合的に検討を行います。 |

これまでの取組みの経過及び成果

市民課および出張所の窓口サービスのあり方について、平成26年度に市民課職員による窓口サービス検討会を設置し、本庁土日開庁や証明書のコンビニ交付等について検討しました。桜ヶ丘駅出張所の配置については、他施設の配置計画と関連することから単独での検討は行っていません。

多摩センター駅出張所

【建築年月：賃借物件のため省略】 【延床面積：●㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 平成27年5月に京王多摩センターSCに移転し、8年間の定期建物賃貸借契約を締結しました。 今後の出張所のあり方については、本庁の土日開庁や出張所の代替機能(証明書のコンビニ交付等)と併せて、機能の縮小や存廃も含め、総合的に検討を行います。場所についても庁舎の建替え検討等に合わせ検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-----------|---------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 窓口サービスの検討 | 移転 | 存続、出張所のあり方の検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|-------------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 移転 | 鶴牧倉庫(旧管路収集センター)跡地 | 未定 | 鶴牧倉庫跡地に条件付売却あるいはPFI等の手法により、図書館本館とともに整備します。 出張所のあり方については、本庁の土日開庁や出張所の代替機能(証明書のコンビニ交付等)と併せて、存廃も含め、総合的に検討を行います。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成17年度から多摩カリヨン館で開所していましたが、平成26年12月にビル所有者から建物賃貸借契約解約の申し入れがあり、平成27年5月に合意解約、同月に京王多摩センターSCに移転しました。また、市民課および出張所の窓口サービスのあり方について、平成26年度に市民課職員による窓口サービス検討会を設置し、本庁土日開庁や証明書のコンビニ交付等について検討しました。

資源化センター

【建築年月：平成11年10月】 【延床面積：8,910㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民により資源として分別排出される品目(びん、缶、ペットボトル、古紙類、プラスチック、ダンボールなど)を、選別、圧縮、保管する施設です。また、市内から発生する剪定枝のリサイクル施設でもあり、資源の有効活用を進める上でも、資源化センターの機能は必要となります。そのため、資源化センターの長期活用に向け、プラント設備の維持、補修、更新等を計画的に進めています。

なお、ごみ対策課の事務所機能の庁舎への集約化(窓口サービスのワンストップ化の推進)については、庁舎の建替え検討等にあわせ検討します。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 再資源化施設としてプラント設備の改修を進めます。また、ごみ対策課の事務所機能は、庁舎の建替え等の検討にあわせて、庁舎への集約化を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 存続、プラント設備の改修、事務所機能移転の検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | ごみ対策課の事務所機能は、本庁舎増築等に合わせ、本庁舎への移転を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

再資源化施設として、継続して稼働を行うため、平成27年度から計画的なプラント設備の整備・改修を進めています。

なお、本庁舎については、平成41年度までの庁舎の建替えを行うこととなり、その間本庁舎の増改築は行わず、現庁舎を使用することとなったため、本庁舎への移転は、庁舎の建替えとあわせて検討を行うこととなりました。

消費生活センター

【建築年月(ベルブ永山)：平成9年4月】 【延床面積：780㎡/9,712㎡】

機能と配置等における今後の方向性

ワンクリック詐欺や高齢者を対象とした詐欺など消費者問題に関連した被害の相談窓口が必要不可欠であり、また、消費者被害防止の周知・啓発を図るため、消費者関連団体や自治会・管理組合を活用して出前講座などを開催し、機能を継続していきます。なお、庁舎機能への集約化（窓口サービスのワンストップ化の推進）については、庁舎の建替え検討等にあわせ検討します。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 関戸公民館の永山への統合にあわせて、ベルブ永山内の貸室業務を整理し、より一層有効活用します。 庁舎機能への集約化については、庁舎の建替え検討等にあわせ検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 存続、庁舎機能への集約化検討 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|---|
| H25年 11月当初 | 移転 | 本庁舎 | 29以降 | 機能は、庁舎機能の集約に併せ、平成29年度以降に本庁舎へ移転を検討します。その際、専門相談員4人が常駐できる相談室及び資料展示コーナーを整備する。ベルブ永山内の貸室業務を整理し、より一層有効活用します。(平成29年度以降) |

取組みの経過及び成果

本庁舎については、平成41年度までの庁舎の建替えを行うこととなり、その間本庁舎の増改築は行わず、現庁舎を使用することとなったため、本庁への移転は、庁舎の建替えとあわせて検討を行うこととなりました。

調理所

機能と配置等における今後の方向性

平成25年9月から南野調理所の一部を給食事業に特化した専門性の高い事業者へ委託しました。その結果は、多摩市教育委員会及び外部学識経験者から、調理の安定性や合理的運営、安全衛生管理の向上等について期待どおりと評価されました。

今後、調理業務等の一部業務について民間委託を進めるとともに、将来的な児童・生徒数の動向を基に両調理所の統合を検討する必要があります。配置については、建替え時の担保用地確保の観点から旧永山第一学校給食センターの場所が適当と考えます。

永山調理所

【建築年月：昭和52年2月】 【延床面積：1,620㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 建替え | — | 39 | 南野調理所と統合し、旧永山第一学校給食センターの場所にPFI手法を取り入れるなどして新築します。時期は設備の大規模改修時が望ましいですが、設備の老朽化の進行によっては前倒しもあり得ます。 建て替え後の現施設跡地は、その後の建て替えの担保用地として保有し、10～15年の定期借地による民間活用を図ります。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | 計画期間外（H39建替え） | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 建替え | — | 39 | 南野調理所と統合し、旧永山第一学校給食センターの場所にPFI手法を取り入れるなどして新築します。時期は設備の大規模改修時が望ましいですが、設備の老朽化の進行によっては前倒しもあり得ます。 建て替え後の現施設跡地は、その後の建て替えの担保用地として保有し、10～15年の定期借地による民間活用を図ります。 |

取組みの経過及び成果

施設・設備とも老朽化が進み、様々な箇所で修繕が必要な状況が生じています。日常的に施設・設備の点検を行い、必要に応じて修繕を行うことで、老朽化の進行を遅らせ、給食センター（調理所）の機能を維持しています。

南野調理所

【建築年月：昭和54年3月】 【延床面積：1,737㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-------------|------------|----|---|
| H28年 11月更新 | 統合の上、 廃止 | 永山調理所 | 39 | 永山調理所と統合し、旧永山第一学校給食センターの場所に新築します。時期は設備の大規模改修時が望ましいですが、設備の老朽化の進行によっては前倒しもあり得ます。建て替え後の現施設は、民間活用を図ります。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 計画期間外（H39建替え） | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-------------|------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 統合の上、 廃止 | 永山調理所 | 39 | 永山調理所と統合し、旧永山第一学校給食センターの場所に新築します。時期は設備の大規模改修時が望ましいですが、設備の老朽化の進行によっては前倒しもあり得ます。建て替え後の現施設は、民間活用を図ります。 |

取組みの経過及び成果

施設・設備とも老朽化が進み、様々な箇所で修繕が必要な状況が生じています。日常的に施設・設備の点検を行い、必要に応じて修繕を行うことで、老朽化の進行を遅らせ、給食センター（調理所）の機能を維持しています。

コミュニティセンター

機能と配置等における今後の方向性

地域のコミュニティ活動の拠点として、地域課題への取り組みの場として一層の活用を図ります。児童館や老人福祉館等が担ってきた子育て支援、高齢者等の活動の場として活用できるよう機能を充実し、地域での見守りや支えあう仕組みづくりを進めていきます。

市民活動の場を広げるために、生涯学習と市民活動の繋がりを深め、公民館との連携を強化していきます。

コミュニティセンターの貸室の予約方法や施設の維持管理手法等を見直し、利用者の利便性の向上と利用率の向上を図ります。

コミュニティセンターは、10のコミュニティエリア中、7エリアで整備しましたが、配置されていない地域においては、他の施設での機能活用を含めて検討していきます。

貸室を行なっている他の施設と共通の施設予約システムの導入を検討し、利用者の利便性を向上させるとともに、利用率の向上を図ります。

関戸・一ノ宮コミュニティセンター

【建築年月(健康センター)：昭和62年11月(築34年)】 【延床面積：950㎡/4,125㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|------|--|
| H28年11月更新 | 存続 | — | 29以降 | 健康センターの設備の改修工事に併せ、平成29年度～30年度（基本・実施設計は平成28年度）に、利用者の利便性向上を図るための改修を行います。 なお、将来的な建物の更新については、庁舎の建替え検討にあわせた健康センターの事務所機能移転の検討結果を踏まえ、公民連携手法による建替えを検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-------------|-------------|---------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 関係団体との協議・検討 | 関係団体との協議・検討 | 基本・実施設計 | 改修工事 | 改修工事 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|------|---|
| H25年11月当初 | 存続 | — | 29以降 | 健康センターの大規模改修時期に併せ、平成29年度までにPFIや定期借地等の手法による建替えや、移転を含め運営協議会と協議・検討を行います。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年5月から平成27年6月にかけて、関戸・一ノ宮地域の各自治会、関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会、桜ヶ丘商店会連合会の代表者及び市で、関戸・一ノ宮コミュニティセンターの建替え又は大規模改修を行う際の条件等を整理し、関戸・一ノ宮コミュニティセンターの施設更新に向けて検討を行いました。その検討結果及び庁舎の増改築の見合わせによる健康センターの事務所機能の移転見送り等の状況変化を受けて、関戸・一ノ宮コミュニティセンターは移転せず、現在地で存続することとしました。

桜ヶ丘コミュニティセンター

【建築年月(ゆう桜ヶ丘) : 平成3年3月(築25年)】 【延床面積 : 1,181㎡/1,477㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|------|---|
| H28年11月更新 | 存続 | — | 32以降 | 運営は運営協議会が担い、施設の維持管理については民間による一元化管理の導入を検討します。(H32年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | — | — | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|----|---|
| H25年11月当初 | 存続 | — | — | 運営は運営協議会が担い、施設管理については民間委託による管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度にコミュニティセンターの管理運営のあり方検討会における結果を踏まえ、施設管理についての民間委託による管理の一元化の導入についての検討を継続しています。

乞田・貝取コミュニティセンター

【建築年月 : 平成3年3月(築25年)】 【延床面積 : 592㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|------|---|
| H28年11月更新 | 存続 | — | 32以降 | 運営は運営協議会が担い、施設の維持管理については民間による一元化管理の導入を検討します。(H32年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | — | — | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|----|---|
| H25年11月当初 | 存続 | — | — | 運営は運営協議会が担い、施設管理については民間委託による管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度にコミュニティセンターの管理運営のあり方検討会における結果を踏まえ、施設管理についての民間委託による管理の一元化の導入についての検討を継続しています。

鶴牧・落合・南野コミュニティセンター

【建築年月(トムハウス)：平成4年9月(築23年)】 【延床面積：1,412㎡/1,950㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 32以降 | 運営は運営協議会が担い、施設の維持管理については民間による一元化管理の導入を検討します。(H32年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | — | — | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 運営は運営協議会が担い、施設管理については民間委託による管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度にコミュニティセンターの管理運営のあり方検討会における結果を踏まえ、施設管理についての民間委託による管理の一元化の導入についての検討を継続しています。

貝取コミュニティセンター

【建築年月：平成6年7月(築21年)】 【延床面積：1,295㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 32以降 | 運営は運営協議会が担い、施設の維持管理については民間による一元化管理の導入を検討します。(H32年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | — | — | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 運営は運営協議会が担い、施設管理については民間委託による管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度にコミュニティセンターの管理運営のあり方検討会における結果を踏まえ、施設管理についての民間委託による管理の一元化の導入についての検討を継続しています。

聖ヶ丘コミュニティセンター

【建築年月(ひじり館) : 平成7年7月(築20年)】 【延床面積 : 1,428㎡/2,519㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 32以降 | 運営は運営協議会が担い、施設の維持管理については民間による一元化管理の導入を検討します。(H32年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | — | — | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 運営は運営協議会が担い、施設管理については民間委託による管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度にコミュニティセンターの管理運営のあり方検討会における結果を踏まえ、施設管理についての民間委託による管理の一元化の導入についての検討を継続しています。

愛宕コミュニティセンター

【建築年月(愛宕かえで館) : 平成12年10月(築15年)】 【延床面積 : 1,215㎡/1,465㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 32以降 | 運営は運営協議会が担い、施設の維持管理については民間による一元化管理の導入を検討します。(H32年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | — | — | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 運営は運営協議会が担い、施設管理については民間委託による管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度にコミュニティセンターの管理運営のあり方検討会における結果を踏まえ、施設管理についての民間委託による管理の一元化の導入についての検討を継続しています。

唐木田コミュニティセンター

【建築年月(からきだ菖蒲館)：平成23年2月(築5年)】 【延床面積：1,235㎡/2,602㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 32以降 | 運営は運営協議会が担い、施設の維持管理については民間による一元化管理の導入を検討します。(H32年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | — | — | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 運営は運営協議会が担い、施設管理については民間委託による管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度にコミュニティセンターの管理運営のあり方検討会における結果を踏まえ、施設管理についての民間委託による管理の一元化の導入についての検討を継続しています。

(仮称)和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター

【建築年月：平成30年3月予定】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|----------|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 新築 開館 | — | 29 | 平成29年度中に和田・東寺方地区のコミュニティセンターとして整備します。 他の貸館施設と共通の貸館システムを導入し、利用者の利便性を向上させるとともに、利用率の向上を図ります。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 基本設計 | 基本・実施設計 | 建設 | 建設・開館 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 新築 | — | 29 | 平成29年度中に和田・東寺方地区のコミュニティセンターとして整備します。 他の貸館施設と共通の貸館システムを導入し、利用者の利便性を向上させるとともに、利用率の向上を図ります。 |

取組みの経過及び成果

平成26年度に和田・東寺方周辺地域コミュニティセンター整備計画が再開されたことを受け、同年に地質調査及び測量を行いました。さらに基本設計に着手し、平成26、27年度の2カ年に基本・実施設計を行いました。

地元住民で構成された建設協議会は平成27年10月に15回の会議を経て終了しました。その後、平成28年1月に運営協議会設立に向けた設立準備会を立ち上げ、具体的な管理・運営等について話し合いを続けています。

三方の森コミュニティ会館

【建築年月：昭和57年3月(築34年)】 【延床面積：254㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 29以降 | コミュニティ会館として利用者の拡大を図るとともに、建設中の(仮称)和田・東寺方周辺地域コミュニティセンターを補完する施設として平成29年度以降の具体的な管理・運営方法等を検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | — | 改修、開館 | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | — | — | — | — |

取組みの経過及び成果

集会所として使用していた新百草団地会館を改修し、コミュニティセンターの機能を補完する施設として平成27年2月より開館しました。

地区市民ホール・老人福祉館

機能と配置等における今後の方向性

コミュニティセンターを地域のコミュニティ活動の拠点として活用を進めていくため、地区市民ホール及び老人福祉館は、コミュニティセンターの機能として統合します。その際は、地域の配置や施設の再編などを踏まえ、コミュニティセンター機能への再構築を図ります。

諏訪地区市民ホール・老人福祉館

【建築年月(諏訪複合施設)：昭和54年8月(築36年)】 【延床面積：地区市民ホール1,118㎡、老人福祉館299㎡/1,417㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|--------------|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | コミセン機能として再構築 | — | 34 | 諏訪地区の都営住宅建替など周辺環境の変化等も踏まえ、大規模改修時期である平成34年度までに、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | — | — | 市民や利用者等との対話 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|--------------|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | コミセン機能として再構築 | — | 34 | 大規模改修時期に併せ、平成34年度にコミュニティセンター機能へ再構築します。民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

豊ヶ丘地区市民ホール・老人福祉館

【建築年月(豊ヶ丘複合施設) : 昭和54年4月(築37年)】 【延床面積 : 地区市民ホール215㎡、老人福祉館367㎡/1,549㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | 検討 | 検討 | 大規模改修時期である平成34年度まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | 市民や利用者等との対話 | 市民や利用者等との対話 | 市民や利用者等との対話 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------------|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | コミセン機能として統合の上、廃止 | 貝取こぶし館 | 34 | 大規模改修時期に併せ、平成34年度に貝取こぶし館へコミュニティセンター機能として統合します。跡地は将来の需要に対応するための種地とします。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|--|
| 平成26年6月に、市議会において市民や利用者等からの豊ヶ丘複合施設の存続を求める陳情が採択されたことを受けて、当初の取組みについては一旦立ち止まることとしました。これまでの間、並行して市民や利用者等と対話を行っており、今後も引き続き行っていきます。 |
|--|

東寺方地区市民ホール・老人福祉館

【建築年月(東寺方複合施設) : 昭和56年4月(築35年)】 【延床面積 : 地区市民ホール222㎡、老人福祉館342㎡/1,637㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | 検討 | 検討 | 大規模改修時期である平成35年度まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 市民や利用者等との対話 | 市民や利用者等との対話 | 市民や利用者等との対話 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|--------------|--------------------|------|---|
| H25年 11月当初 | コミセンに統合の上、廃止 | (仮称)和田・東寺方 コミセン | 29以降 | (仮称)和田・東寺方コミュニティセンターの建設と併せ、平成29年度以降にコミュニティセンターに統合します。 コミュニティセンターまでの距離があるため、総合体育館の会議室について、貸出の見直しを行います。跡地は将来の需要に対応するための種地とします。 |

取組みの経過及び成果

平成26年12月に、市議会において市民や利用者等からの東寺方複合施設の存続を求める陳情が趣旨採択されました。また、東寺方地域については、現在進めている(仮称)和田・東寺方周辺地域コミュニティセンターの建設や、和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え、第二小学校の建替え整備完成等、大きな環境変化の中にあります。これら状況を受けて、当初の取組みについては一旦立ち止まることとしました。これまでの間、並行して市民や利用者等と対話を行っており、今後も引き続き行っていきます。

連光寺老人福祉館

【建築年月(連光寺複合施設) : 昭和53年4月(築38年)】 【延床面積 : 227㎡/600㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|--------------|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | コミセン機能として再構築 | — | 33 | 大規模改修時期に併せ、平成33年度にコミュニティセンター機能として再構築します。 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|------|-----|--------------|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | | 調整 | 市民説明 | 準備 | コミセン機能として再構築 | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|--------------|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | コミセン機能として再構築 | — | 33 | 大規模改修時期に併せ、平成33年度にコミュニティセンター機能として再構築します。 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

集会所(42箇所)

【建築年月：昭和50年6月～平成14年5月(築39～13年)】 【延床面積：計4,160㎡】

機能と配置等における今後の方向性

集会所は、地域活動を行う拠点として、自治会や地域住民に日々利用されており、地域コミュニティや地域自治の醸成に大きな役割を果たしています。今後は、より身近な地域でのさまざまな健康づくりの活動や、超高齢社会を支える地域資源として、また地域における居場所や生きがい、相談の場など、子どもから高齢者まで身近で支えあうための場としての活用を検討していきます。並行して、他の公共施設が近く、ほとんど活用されていない集会所の整理についても、今後自治会等と話し合いの場をもうけ、検討を行っていきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 順次 | 基本的に現行のまま存続とし、地域資源としての更なる活用に向けて検討を行います。並行して、他の公共施設が近く、ほとんど活用されていない集会所の整理についても、今後自治会等と話し合いの場をもうけ、検討を行っていきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|----------------|----------------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 地元移管に向けた課題等の整理 | 地元移管に向けた課題等の整理 | 地域資源としての更なる活用の検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|--------|--------|----|----------------------------------|
| H25年 11月当初 | 地元へ移管等 | — | 順次 | 地元移管等に向けて集会所のあり方について検討を行なっていきます。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成16年に策定された行財政再構築プランにおいて、集会所の維持管理を地元自治会に移管する方向を決定しました。これに伴い、自治会長等を集めて説明会を実施し、多摩市自治連合会の役員会や学習会でも説明を行ってきました。しかし、当時では反対の意見が強く、その後は進展していませんでした。

再度、一律の地元移管の課題等を検討した結果、現状においても、地元移管は困難な状況にあるため、方針を見直すこととしました。

八ヶ岳少年自然の家

【建築年月：昭和54年11月】 【延床面積：4,002㎡】

機能と配置等における今後の方向性

近年、各地で火山噴火や地震等の自然災害が発生し、適切な小中学校の移動教室の場が確保しにくくある中で、本施設は自然体験ができる貴重な場となっています。また、市議会で存続も選択肢のひとつとする旨の陳情が採択されたことや小中学校長会からの存続の要望があることを受けて検討した結果、施設の状況も設備の一定改修を行い、平成30年度から10年間の施設運営の延長を行う方向で富士見町及び富士見町開発公社と調整を行っています。なお、運営に係る経費に関しては指定管理者に建物を維持するのに必要な経費についてさらなる経営努力を求めると、また、利用料の見直し等により自己収入の拡充を図ることにより指定管理料を低減するものとし、平成30年度以降も存続するものとします。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|----------|--------|-----|---|
| H28年11月更新 | 存続の方向で調整 | — | 調整中 | 平成30年度以降10年間の運営に向けて、運営方法及び使用料、公社の経営努力等について、富士見町及び富士見町開発公社と具体的な調整を行います。また、平成30年度以降も施設を安全に使用できるよう、老朽化が進んでいる設備について必要な改修を実施します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-----------|-----------|-----------------------|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 富士見町等との協議 | 富士見町等との協議 | 富士見町等とH30年以降の運営について調整 | 富士見町等とH30年以降の運営について調整 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|--------|--------|----|--|
| H25年11月当初 | 移管又は廃止 | — | 28 | フレンドリーふじみとセットで移管を含めた民間活用及び売却について検討及び調整を行います。 移管ができない場合、大規模改修を行わず、施設が使用不可となった時点で廃止します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年12月市議会において、存続についても重要な選択肢の一つとして慎重に対処する旨の陳情が採択されたことや、小中学校長会からの存続の要望もあったことから、平成29年度までは現行のまま運営を継続していくこととしました。

平成30年度以降の運営についても協議を行った結果、先方から平成30年度以降も運営していきたい旨の回答を得たため、平成29年度までは現行の運営を続けることとし、指定管理者制度を延長しました。なお、それにもとづく、運営方法や使用料、公社の経営努力等については、今後さらに具体的な検討を行っていくことが確認されました。

また、施設の劣化調査を行った結果、建物の管理状況は良好で改修の必要はなかったものの、設備については、4千万程度の改修が必要と判明しました。

八ヶ岳フレンドリー「ふじみ」

【建築年月：平成2年1月】 【延床面積：1,698㎡】

機能と配置等における今後の方向性

建築から26年が過ぎ建物等の老朽化問題を抱えており、存続するためには大規模改修を含む設備機器等の改修に多額の修繕費が必要となります。

富士見町及び富士見町開発公社、現在の民間運営者からも平成30年度以降の事業運営について継続しないとの意向が示されており、今後の方向性としては売却又は廃止することとします。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------|--------|------|---|
| H28年 11月更新 | 売却又は 廃止 | — | 30以降 | 平成29年度末を以って事業運営を終了し、売却又は廃止に向けた調整を継続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-----------|-----------|--------------|------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 富士見町等との協議 | 富士見町等との協議 | 売却又は廃止に向けた調整 | 市民説明跡地活用検討 | 売却又は廃止 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------|--------|------|--|
| H25年 11月当初 | 移管又は 廃止 | — | 28以降 | 八ヶ岳少年自然の家とセットで移管に向けた検討及び調整を行います。 移管ができない場合、大規模改修は行わず、施設が使用不可となった時点で廃止します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

八ヶ岳少年自然の家と併せて、移管について富士見町及び富士見町開発公社と協議を行った結果、平成29年度までは現行のままでの事業運営を行うが、それ以降は行わない旨の回答を得たため、平成29年度末で廃止することとしました。

公民館

機能と配置等における今後の方向性

施設の配置については、公民館2館を統合して永山公民館1館に集約していきます。機能については、1館に集約した後も、これまで2つの公民館でつくりあげてきた市民や地域との関係性を大切しながら、地域の課題解決に向けたまちづくりに活かしていくため、公民館の代表的な機能である「つどろ」「まなぶ」「つなげる」「つくる」を活かした事業を引き続き実施していきます。

関戸公民館

【建築年月(ヴィータ・コミュニネ) : 平成11年9月】 【延床面積 : 4,379㎡/5,047㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|---------|--------|----|--------------------------------------|
| H28年11月更新 | 統合の上、存続 | 永山公民館 | 未定 | 移転・統合に向けた今後の事業実施や人員体制等の課題整理を行っていきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|----------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 統合に向けた検討 | 統合に向けた検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|---------|--------|------|---|
| H25年11月当初 | 統合の上、存続 | 永山公民館 | 29以降 | 健康センターの大規模改修時期に合わせ、平成29年度以降に公民館事業を永山に統合します。施設については、市民活動の場として貸し出すとともに、駅前の立地を活かし、市民ロビー及びホールを中心に民間活力を導入して集客増加、歳入確保を図ります。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に関戸公民館跡施設の参考とするため、都内市町村で公民館から生涯学習センター等に転用となった事例の収集を行いました。

永山公民館

【建築年月(ベルブ永山) : 平成9年4月】 【延床面積 : 3,761㎡/9,712㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 関戸公民館を統合します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 統合に向け た検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 消費生活センターの貸室業務は公民館に移し、ベルブ永山内の貸室業務を統合します。(平成29年度以降) 関戸公民館を統合します。(平成29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

多摩ボランティア・市民活動支援センター

【建築年月(ヴィータ・コミュニネ)：平成11年9月】 【延床面積：—m】

機能と配置等における今後の方向性

ボランティア活動と市民活動の窓口として、こどもから高齢者までの様々な世代の地域活動への参加を促進させるため、引き続き現在の場所で存続します。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | NPO支援を引き続き検討するとともに、幅広い世代の活動者の発掘と参加促進を行います。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 将来的な多摩NPOセンターとの活動拠点の統合について、検討と検証を行います。 |

これまでの取組みの経過及び成果

NPOセンター連絡会議に参加し、情報共有を図ってきた。その結果、平成28年3月に多摩NPOセンターは廃止され、現在は市民活動ネットワーク連絡会を行っている。

TAMA女性センター

【建築年月(ヴィータ・コミューネ) : 平成11年9月】 【延床面積 : 139㎡/5,047㎡】

機能と配置等における今後の方向性

平成26年1月に施行された「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、男女平等の推進及び男女共同参画を推進する拠点機能として存続する必要があります。また、配置については、市民が来館しやすく相談しやすい環境が求められていることから、現在の場所とします。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 公民館の統合を踏まえながらヴィータ・コミューネ内の貸室業務を整理し、より一層有効活用します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | ヴィータ・コミューネ内の貸室業務を整理し、より一層有効活用します。(平成26年度) |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

多摩NPOセンター

【平成28年3月末廃止】

機能と配置等における今後の方向性

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H28年 11月更新 | | | | |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 事業の必要性の検討 | 廃止 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|-------|---|
| H25年 11月当初 | 移転 | ヴィータ・コミュニェ | 25年度末 | 施設の老朽化に伴い、平成25年度末にヴィータ・コミュニェに移転する。多摩ボランティア・市民活動支援センターとの統合について、検討と検証を行います。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年4月にヴィータ・コミュニェ内に移転したことにより施設管理がなくなり、中間支援組織としてNPO団体の組織基盤整備、市民協働の推進を中心に取組みました。また、市民活動団体のネットワーク構築を目指し団体交流事業を年3回行いました。設立から16年が経過し、今後の事業の必要性について運営主体である多摩NPOセンター運営会議との検討の結果、多摩市社会福祉協議会、BS多摩等、多様な支援体制が整備されてきたことを受け、施設の閉鎖と組織の解散を決定しました。

みどりの家・農家風休憩施設

【建築年月：みどりの家…平成6年3月、農家風休憩施設…平成4年3月】

【延床面積：みどりの家…608㎡、農家風休憩施設…109㎡】

機能と配置等における今後の方向性

みどりの家・農家風休憩施設がある鶴牧西公園は、恵まれた自然と起伏に富んだ地形を生かした公園計画により、多摩の原風景を創出し、自然の知恵を生かした日本の農耕文化と多摩の都市文化が新しく創造する場として造られた公園です。敷地内にはパーベキューのできる広場とともに雑木林や竹林、果樹の谷、市指定文化財であるシダレザクラなどがあります。今後は、第五次総合計画において重点化されている「みどりのルネッサンス※」の取り組みの推進に基づき、鶴牧西公園の多様な「みどり」を活用しながら、公園利用者の集客を図ります。

※みどりのルネッサンス…市民とともに、身近な公園緑地のあり方や関わり方を考え、積極的な関わりを通じてみどりの質を高め、市民協働による持続可能なみどりを築く運動

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|----------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | 中間的組織の拠点 | 30 | 転用や廃止後の活用が困難であることから、「みどりのルネッサンス」に基づき、鶴牧西公園の中間的組織の母体作りの一環として、公園ボランティアの拠点として活用し利用者増を図ります。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-------|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 協議・検討 | | 実施※母体づくり | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 転用や廃止後の活用が困難であることから、民間活力を活用し魅力を高めることで利用者増を図り、収益性のある施設とします。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年3月に作成した「多摩しみどりのルネッサンスへの取り組み」の取りまとめ報告書において、両施設を「関わりの拠点」として位置付け、グリーンライブセンターと一体的な活用を図っていくこととしました。

平成27年度果樹の谷運営協議会を発足し、4団体の統合を行いました。

図書館

機能と配置等における今後の方向性

平成20年から10年間の暫定として利用している本館は、多摩市の図書館ネットワーク全体を支えながら新たなニーズにも対応していくため、移転のうえ恒久的に再整備します。再整備にあたっては、参考図書を中心とした厚みのある蔵書構成や、都立図書館等との連携を含めてより専門的なニーズに対応でき、バックヤード機能や書庫機能で全館を支える本館の機能を高めていきます。一方でより新鮮な蔵書を持つ身近な地域館の検討を行うなど、職員体制や資料面を含めた図書館サービス全体の見直しを行います。

図書館本館

【建築年月(旧西落合中学校)：昭和57年3月】 【延床面積：5,480㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----------|--------------------|----|---|
| H28年 11月更新 | 移転、 存続 | 多摩アカデミーヒルズ用地の一部で検討 | 未定 | 現施設は、概ね10年間の暫定利用として整備した施設であり、今後の図書館サービスの充実・向上を図る上で制約が多く、暫定活用の期限も迫っていることから再整備が必要です。施設整備にあたっては、学校法人桜美林学園が所有する多摩アカデミーヒルズ用地の一部との交換を前提とする方向で検討します。なお、再整備にあたっては、これまでニーズに対応できなかった本館のサービス機能や書庫を含めたバックヤード機能の充実とともに、多摩市立図書館全体のサービスネットワークの仕組みの見直しも含めて検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|------------|-------------|----------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 鶴牧倉庫での整備検討 | 用地交換の可能性の検討 | 本館基本構想策定 | 整備手法の検討・施設整備・ 移転(多摩アカデミーヒルズ用地の一部で検討) | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----------|-------------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 移転、 存続 | 鶴牧倉庫(旧管路収集センター)跡地 | 未定 | 現施設は、概ね10年間の暫定利用として整備した施設であり、図書館サービスの充実・向上を図る上で制約が多いため、利便性の高い鶴牧倉庫(旧管路収集センター)跡地へ移転し、再整備を検討します。施設整備にあたっては、初期費用と維持管理費の抑制を図るため、民間施設との複合化等の公民連携による手法を検討します。 なお、再整備にあたっては、図書館の中核としての機能をより高めるとともに、所蔵資料の保管場所の確保を考慮します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

読書活動を活発にするさまざまな取組みと、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決への取り組みを進めて今後の読書活動の振興を図るため、平成26年5月から「多摩市読書活動振興計画」の策定に取り組み始めました。パブリックコメントや市民懇談会等でいただいた意見を参考に、平成28年5月に計画を策定しました。その中で、図書館全体のサービスの向上や充実を図る取組みの一つとして、図書館本館の再整備を位置付けました。

図書館本館の再整備については、これまで、鶴牧倉庫(旧管路収集センター)跡地において、条件付売却あるいはPFI等の手法を活用し、民間施設を併設した図書館本館等の施設整備について検討を行ってきました。しかしながら、当該用地の敷地面積が狭いことや整備予定の図書館本館が面積の大部分を占めることから、PFI手法等による効果が得られず、民間施設を併設した施設整備が困難であるとの結論に至りました。

並行して、学校法人桜美林学園から、現在の図書館本館用地と学校法人が所有する多摩アカデミーヒルズ用地の一部を交換したい旨の申し出があったことから、対象地の不動産鑑定を行い、用地交換の可能性について検討を進めてきました。

関戸図書館

【建築年月(ザ・スクエア)：昭和59年8月】 【延床面積：1,045㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 本館の再構築の検討の中で、新たな本館との機能分担や、交通の利便性を生かした駅前図書館としてのサービス内容について検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 新たな本館との役割分担を含めたサービス内容等の検討 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

読書活動を活発にするさまざまな取組みと、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決への取り組みを進めて今後の読書活動の振興を図るため、平成26年5月から「多摩市読書活動振興計画」の策定に取り組み始めました。パブリックコメントや市民懇談会等でいただいた意見を参考に、平成28年5月に計画を策定しました。

永山図書館

【建築年月(ベルブ永山)：平成9年4月】 【延床面積：2,039㎡/9,712㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 本館の再構築の検討の中で、新たな本館との機能分担や、交通の利便性を生かした駅前図書館としてのサービス内容について検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 新たな本館との役割分担を含めたサービス内容等の検討 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

読書活動を活発にするさまざまな取組みと、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決への取り組みを進めて今後の読書活動の振興を図るため、平成26年5月から「多摩市読書活動振興計画」の策定に取り組み始めました。パブリックコメントや市民懇談会等でいただいた意見を参考に、平成28年5月に計画を策定しました。

唐木田図書館

【建築年月(からきだ菖蒲館) : 平成23年2月】 【延床面積 : 577㎡/2,602㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | — | — | 現状どおり存続し、本館の整備とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、必要なサービス内容や運営体制について検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 新たな本館との役割分担を含めたサービス内容等の検討 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 未定 | 本館の整備に合わせ、施設を廃止します。 廃止後は、コミュニティセンター内に、図書館資料の予約の申し込み、貸出、返却ができる機能を設置します。 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) 空きスペースについては、図書や情報拠点をサポートする民間NPO法人への委託等、民間への賃貸を含めた活用を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

読書活動を活発にするさまざまな取組みと、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決への取り組みを進めて今後の読書活動の振興を図るため、平成26年5月から「多摩市読書活動振興計画」の策定に取り組み始めました。パブリックコメントや市民懇談会等でいただいた意見を参考に、平成28年5月に計画を策定しました。

並行して、平成26年12月に「唐木田図書館の存続を求める陳情」、「唐木田図書館の窓口業務委託廃止を求める市民政策提案」、平成27年3月に「唐木田図書館廃止計画の撤回に関する陳情」が議会で審議され、それぞれ「趣旨採択」となりました。

聖ヶ丘図書館

【建築年月(ひじり館) : 平成7年7月】 【延床面積 : 842㎡/2,519㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | — | — | 現状どおり存続し、本館の整備とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、必要なサービス内容や運営体制について検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 新たな本館との役割分担を含めたサービス内容等の検討 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 未定 | 本館の整備に合わせ、施設を廃止します。 廃止後は、コミュニティセンター内に、図書館資料の予約の申し込み、貸出、返却ができる機能を設置します。 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) 空きスペースについては、図書や情報拠点をサポートする民間NPO法人への委託等、民間への賃貸を含めた活用を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

読書活動を活発にするさまざまな取組みと、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決への取り組みを進めて今後の読書活動の振興を図るため、平成26年5月から「多摩市読書活動振興計画」の策定に取り組み始めました。パブリックコメントや市民懇談会等でいただいた意見を参考に、平成28年5月に計画を策定しました。

並行して、平成27年1月に市民から「聖ヶ丘図書館の存続を求める要請書」が、市長に提出されました。

東寺方図書館

【建築年月(東寺方複合施設) : 昭和56年4月】 【延床面積 : 551㎡/1,637㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 検討 | 未定 | 未定 | 当面現状どおり存続し、本館の再構築とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 新たな本館との役割分担を含めたサービス内容等の検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 29 | (仮称) 和田・東寺方コミュニティセンターの建設時期に合わせて、施設を廃止します。 なお、多摩第二小学校内に図書館資料の予約の申し込み、貸出、返却ができる機能を設置します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

読書活動を活発にするさまざまな取組みと、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決への取り組みを進めて今後の読書活動の振興を図るため、平成26年5月から「多摩市読書活動振興計画」の策定に取り組み始めました。パブリックコメントや市民懇談会等でいただいた意見を参考に、平成28年5月に計画を策定しました。

並行して、平成26年10月に「東寺方図書館の存続を求める陳情」が議会で審議され、「趣旨採択」となりました。

豊ヶ丘図書館

【建築年月(豊ヶ丘複合施設) : 昭和54年4月】 【延床面積 : 508㎡/1,549㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 検討 | 未定 | 未定 | 当面現状どおり存続し、本館の再構築とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 新たな本館との役割分担を含めたサービス内容等の検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 34 | 本館の整備に合わせ、施設を廃止します。 廃止後は、コミュニティセンターまたは青陵中学校内に、図書館資料の予約の申し込み、貸出、返却ができる機能を設置します。 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降) |

これまでの取組みの経過及び成果

読書活動を活発にするさまざまな取組みと、読書活動を支える土台となる図書館運営の課題解決への取り組みを進めて今後の読書活動の振興を図るため、平成26年5月から「多摩市読書活動振興計画」の策定に取り組み始めました。パブリックコメントや市民懇談会等でいただいた意見を参考に、平成28年5月に計画を策定しました。

並行して、平成26年6月に「豊ヶ丘複合館（図書館・学童クラブ・児童館・老人福祉館・地区市民ホール）の存続を求める陳情」が議会で審議され、「採択」となりました。

多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）

【建築年月：昭和62年3月】 【延床面積：15,283㎡】

機能と配置等における今後の方向性

パルテノン多摩は市民の文化芸術を振興するだけでなく、年間50万人を越える集客による経済効果や、企業を引き付け、あるいは若い世代を引き付けることによる多摩センターの賑わい創出、更に地区の活性化による税収基盤確保の牽引役としても重要な位置づけ、役割を持つ施設です。市民のための施設として、またこれからも多摩センターの発展を支える施設として「再生」させるため、老朽化が顕著になった施設の大規模改修工事を行います。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 30以降 | 老朽化に対応するとともに、施設の機能改善や運営の工夫等を行うことで、さらなる文化芸術の振興や多摩センターの活性化につながるよう、パルテノン多摩を再生します。 具体的には、平成28年度に市民参画により基本計画を策定し、これを反映した基本設計を行い、平成29年度から平成31年度にかけて実施設計及び改修工事を行います。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|--------------------|-----------------|--------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | (多摩市版PFIガイドラインの作成) | PFI手法等の導入可能性の検討 | 基本計画 基本設計 | 実施設計・改修工事予定 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | 29以降 | 大規模改修時に、PFI手法による改修を検討します。併せて、多摩中央公園内の他施設とともに、民間も含めた管理運営を検討します。(平成29年度以降) 大規模改修時期に併せ、現行の指定管理期間の延長を検討します。 公共施設等運営権の導入については、引き続き検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年3月に作成した「多摩市版PFIガイドライン」に沿って、コンサルティング委託により専門的事項について助言を受けながら、大規模改修の際のPFI手法及び運営権の導入可能性について検討しました。検討した結果、PFI手法による効果は少ないこと、直接市が工事する場合のメリットの方が大きいことが確認できたことから、PFI手法及び運営権は導入せず、市が直接改修工事を行うことに決定しました。

グリーンライブセンター

【建築年月：平成2年1月】 【延床面積：397㎡】

機能と配置等における今後の方向性

みどり豊かで快適なまちづくりを目指し、都市の緑化を推進していくための「みどりの拠点」として開設し、平成23年度より市民団体と市内大学及び市の3者により協働で管理運営しています。第五次総合計画において重点化されている「みどりのルネッサンス※」の取り組みの推進に基づき、四季折々の草花、植物の相談、各種講座の開催のほか、グリーンボランティアの育成・活動支援等の市民協働の輪の更なる拡大や新たな担い手の育成を推進しています。

多摩中央公園全体の再整備に係わる事業計画立案の中で施設の改修計画の検討を行なうとともに、現在の3者による協働運営の良さを踏まえながら、新たな管理運営手法の導入についても検討を行ないます。

※みどりのルネッサンス…市民とともに、身近な公園緑地のあり方や関わり方を考え、積極的な関わりを通じてみどりの質を高め、市民協働による持続可能なみどりを築く運動

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 31 | 多摩中央公園全体の再整備の中で改修の検討を行うとともに、現在の大学・市民団体との協働による管理運営の良さを継承しながら、新たな管理運営手法の導入を検討します。(平成30年度) |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|--------------------|-----------------|---------|-----|-----|------------|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | (多摩市版PFIガイドラインの作成) | PFI手法等の導入可能性の検討 | 改修構想の検討 | | | 平成31年度以降改修 | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | 29 | 現在の大学・市民団体との協働による管理運営の良さを継承しながら、多摩中央公園内の他施設とともに、民間も含めた管理運営を検討します。(平成29年度) 大規模改修はパルテノン多摩とセットでPFI手法の導入を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年3月に作成した「多摩市版PFIガイドライン」に沿って、コンサルティング委託により専門的事項について助言を受けながら、大規模改修の際のPFI手法及び運営権の導入可能性について検討しました。検討した結果、PFI手法による効果は少ないこと、直接市が工事する場合のメリットの方が大きいことが確認できたことから、PFI手法及び運営権は導入しないことに決定しました。

総合体育館

【建築年月：昭和58年3月(平成25年9月改修)】 【延床面積：7,692㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民の文化・スポーツ活動を支援する施設として存続します。平成27年度から指定管理者による体育施設の包括的な管理・運営を行っており、より一層の利用者の増加を図るため、今後も継続して指定管理者制度を活用した管理・運営を行っていきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 指定管理者制度を活用した管理・運営を行いながら、更新時における第2期指定管理期間の見直しを検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-------------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 包括指定管理導入の準備 | 包括指定管理の導入 | | | 包括指定管理の更新 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 体育施設を一括して指定管理者による包括的な管理・運営を行います。事務所機能については本庁舎に移転します。会議室については、体育団体以外の貸出しを積極的に行い、利用率の向上を目指します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年4月から、総合体育館と一本杉公園野球場をはじめとした屋外体育施設について、指定管理者による包括的な管理・運営を開始し、併せて事務所機能をは本庁舎に移転しました。

武道館・陸上競技場

機能と配置等における今後の方向性

市民の文化・スポーツ活動を支援する施設として存続します。より一層の利用者と使用料収入の増加を図るため、体育施設を一括して指定管理者による包括的な管理・運営を行います。

武道館については、現状武道に限定した利用制約があり、有効活用できていない面があるため、大規模改修時に武道以外のスポーツにも利用できる方法を検討します。

武道館

【建築年月：昭和61年4月】 【延床面積：1,988㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 (改修) | — | — | 老朽化に伴う改修を行い、武道以外のスポーツにも利用できる使用方法を検討します。 多摩東公園の包括的な指定管理を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|-------------|-----|-----|-----|-----|-------------------|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 改修方針 の検討 | | 設計 | 改修 | 改修 | 包括指定 管理の導 入 | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 (改修) | — | — | 老朽化に伴う最小限の改修を行い、武道以外のスポーツにも利用できる使用方法を検討します。 体育施設を一括して指定管理者による包括的な管理運営を行います。(平成30年度) 多摩東公園の包括的な指定管理も検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成29年度に大規模改修時期を迎えることから、老朽化に伴う改修の方向性及び指定管理者による包括的な管理運営方法を検討しました。

陸上競技場

【建築年月：昭和61年4月】 【延床面積：982㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------|------------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 (改修) | — | — | 老朽化に伴う改修を行います。 多摩東公園の包括的な指定管理を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|-------------|-----|-----|-----|-----|-------------------|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 改修方針 の検討 | | 設計 | 改修 | 改修 | 包括指定 管理の導 入 | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 体育施設を一括して指定管理者による包括的な管理運営を行います。(平成30年度) 多摩東公園の包括的な指定管理も検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成29年度に大規模改修時期を迎えることから、老朽化に伴う改修の方向性及び指定管理者による包括的な管理運営方法を検討しました。

温水プール

【建築年月：平成12年7月】 【延床面積：11,054㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民の体力向上や健康増進を目的とした施設で、利用者が多い状況です。しかし、維持管理費や今後の改修費用が大きな負担となってくることから、これら経費を低減する方法を検討する必要があります。そのため、大規模改修時期を目途に、利用者の多い世代を中心とした規模、内容に見直しを行います。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-------------|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 取り壊し後、縮小建替え | — | 39 | 縮小建替えを含め、維持管理費等を低減する方法を検討します。 大規模改修時期を目途に、利用者の多い世代を中心とした規模や内容への見直しを行います。ただし、施設の老朽化の進行状況によっては、見直し時期を前倒しします。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 劣化度診断 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-------------|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 取り壊し後、縮小建替え | — | 39 | 縮小建替えを含め、維持管理費等を低減する方法を検討します。 大規模改修時期を目途に、利用者の多い世代を中心とした規模や内容への見直しを行います。ただし、施設の老朽化の進行状況によっては、見直し時期を前倒しします。 |

これまでの取組みの経過及び成果

築20年を迎え、特にプール関連の設備の老朽化が進んでいることから、今後の改修を検討するため、劣化度診断業務委託を実施しました。

一本杉公園野球場

【建築年月：昭和57年4月】 【延床面積：管理棟・更衣室棟…302㎡】

機能と配置等における今後の方向性

市民の文化・スポーツ活動を支援する施設として存続します。平成27年度から指定管理者による体育施設の包括的な管理・運営を行っており、より一層の利用者の増加を図るため、今後も継続して指定管理者制度を活用した管理・運営を行っていきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 指定管理者制度を活用した管理・運営を行いながら、更新時における第2期指定管理期間の見直しを検討します。 夜間利用については、照明器具の老朽化に伴い、引き続き見直しを行います。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-------------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 包括指定管理導入の準備 | 包括指定管理の導入 | | | 包括指定管理の更新 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 体育施設を一括して指定管理者による包括的な管理・運営を行います。夜間利用については、照明設備の老朽化に伴い見直しを行います。 |

取組みの経過及び成果

平成27年4月から、総合体育館と一本杉公園野球場をはじめとした屋外体育施設について、指定管理者による包括的な管理・運営を開始しました。

子育て総合センター

【建築年月：昭和56年4月】 【延床面積：1,076㎡】

機能と配置等における今後の方向性

子どもや家庭を取り巻く状況が変化する中で、子育て総合センターが中心となって、児童虐待防止等を進めている状況であり、機能として残す必要があります。配置については、取り扱う内容の性質から、人目を気にせず来られる場所に設置することが必要です。また、他の相談事業との関連性や子ども・子育て支援新制度の動向によっては、他の子育て支援事業との統合も今後検討が必要となりますが、現時点では現行の場所が適当と考えます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 子育て総合施設整備基本方針に基づく5つの機能を継続するとともに、子ども・子育て支援新制度における「地域子育て支援拠点」の施設としての機能を強化していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | NPO委託 拠点事業の 実施準備 | 拠点事業 の実施 | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 子育て総合施設整備基本方針に基づく5つの機能を継続するとともに、子ども・子育て支援新制度における「地域子育て支援拠点」の施設としての機能を強化していきます。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年5月から、子ども・子育て支援新制度における「地域子育て支援拠点」として機能強化を図るとともに、市内の各地域子育て支援拠点の中核として位置づけ、連携を推進しました。

公立保育園

機能と配置等における今後の方向性

保育需要の増加に対しては、保育サービスの多様化による迅速な対応が求められる状況であり、より柔軟な対応を可能とする民間保育所を活用することが一層必要となります。その中で、公立保育園は、市全体の保育水準の維持と向上を進めるとともに、各行政機関との連携を図る窓口機能や、災害等が発生した場合のセンター機能を担う役割を持っています。今後、このように各保育所の中心となって総合的な立場から保育サービスの充実を図るためには、1園への機能の集約を行い、それを担う人材の育成等を集中して行う必要があります。ただし、待機児童数の状況によっては、民間保育所による保育機能の確保を図ります。

多摩保育園

【建築年月：平成10年3月】 【延床面積：1,043㎡】

今後の取り組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取り組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 地域の子育て支援施設として、子育て総合センターのランチ機能により要保護児童家庭への相談機能の強化を図るとともに、公立保育所の事業を統合します。（平成32年度） |

H28年度以降の取り組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|--------|-----------|---------|------------|------------|------------|--------------|------|-----|-----|-----|
| 取り組み内容 | 拠点事業の実施準備 | 拠点事業の実施 | 事業統合に向けた調整 | 事業統合に向けた調整 | 事業統合に向けた調整 | 事業統合に向けた準備調整 | 事業統合 | | | |

H25年度策定時の今後の取り組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取り組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 地域の子育て支援施設として、子育て総合センターのランチ機能により要保護児童家庭への相談機能の強化を図るとともに、公立保育所の事業を統合します。（平成32年度） |

これまでの取り組みの経過及び成果

平成27年5月から、子ども・子育て支援新制度における「地域子育て支援拠点事業」を実施しています。

貝取保育園

【建築年月：昭和54年5月】 【延床面積：1,100㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----------|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 事業統合の上、廃止 | 多摩保育園 | 32 | 大規模改修前で、保育士の定年退職が重なる平成32年度に、貝取保育園を廃止し、多摩保育園へ事業を統合します。 UR都市機構からの借地である貝取保育園跡地については、今後の保育ニーズの動向を見ながら、民間による活用又は返却を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-----------|------------|----------|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 入所保護者への説明 | 方向性・取組みの提示 | 在園児保護者説明 | 調整 | 調整 | 準備 | 事業統合廃止 | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----------|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 事業統合の上、廃止 | 多摩保育園 | 32 | 大規模改修前で、保育士の定年退職が重なる平成32年度に、貝取保育園を廃止し、多摩保育園へ事業を統合します。 UR都市機構からの借地である貝取保育園跡地については、今後の保育ニーズの動向を見ながら、民間による活用又は返却を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度に入所保護者への説明を行うとともに、平成27年度には今後の方向性・取組みを「子ども・子育て会議」等に提示しました。

教育センター

【建築年月(諏訪複合教育施設) : 昭和52年3月】 【延床面積 : 2,534㎡/3,638㎡】

機能と配置等における今後の方向性

教育現場における様々な問題については、児童一人ひとりへのきめ細かい対応が必要となっている状況であり、関係機関との連携を図りながら就学前からの対応を進めている教育センターの機能は、今後ますます必要となると考えます。また、配置については、耐震状況や連携が必要となる発達支援室も同施設にあることから、現行の場所が適当と考えます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降)。 スペースの確保・人目につかない立地条件や、耐震状況から、現状の施設において存続します。 不要な施設の撤去については、撤去によるイニシャルコストと今後かかる維持管理費用を比較検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降)。 スペースの確保・人目につかない立地条件や、耐震状況から、現状の施設において存続します。 不要な施設の撤去については、撤去によるイニシャルコストと今後かかる維持管理費用を比較検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

児童館

機能と配置等における今後の方向性

児童館がこれまで担ってきた役割は維持しつつ、中高生の居場所づくりや地域との交流の促進を図っていくため、コミュニティセンターを活用した出張事業を行うなど、地域コミュニティとの連携にも考慮した事業展開を行っていきます。その中で、配置にあたっては、子どもが自力で行くことができる範囲を主眼におきながら、青少協地区委員会との連携やエリア内の対象者数の動向も考慮しながら施設数を見直します。

桜ヶ丘児童館

【建築年月(ゆう桜ヶ丘) : 平成3年3月】 【延床面積 : 296㎡/1,477㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|-------|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | 29~30 | 桜ヶ丘コミュニティセンターは今後も存続することから、当面児童館として運営し、その後、関連の深い地域子育て支援拠点のランチ施設として検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|------------|-----------|----------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 陳情者等との意見交換 | 運営時間等の見直し | ランチ施設の検討 | ランチ施設として存続 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|-------|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | 29~30 | 桜ヶ丘コミュニティセンター内の本児童館については、平成29~30年度を目途に廃止します。 なお、児童館廃止後は、コミュニティセンターを活用した出張事業を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

落合児童館

【建築年月(トムハウス) : 平成4年9月】 【延床面積 : 539㎡/1,950㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 地域子育て支援拠点として存続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 地域子育て 支援拠点開 設 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 唐木田児童館と近接するが、担当地域が整理されていることと、それぞれの児童館が地域コミュニティの核となっていることから存続します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。

連光寺児童館

【建築年月(連光寺複合施設) : 昭和53年4月】 【延床面積 : 257㎡/600㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 連光寺複合施設の大規模改修時期に合わせ、地域子育て支援拠点への再整備と学童クラブ・老人福祉館の配置などを検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 委託実施 | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 学童クラブの委託化にあたり管理区分を明確にするとともに、高齢者にとって当面利用しやすく児童との交流などをより積極的に取組めるよう、学童クラブと老人福祉館の配置変更を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

豊ヶ丘児童館

【建築年月(豊ヶ丘複合施設) : 昭和54年4月】 【延床面積 : 341㎡/1,549㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | 検討 | 検討 | 豊ヶ丘児童館の廃止については、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 運営時間等 の見直し | 検 討 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 34 | 豊ヶ丘複合施設の廃止の時期にあわせ、平成34年度を目途に廃止します。 なお、児童館廃止に伴い、貝取・豊ヶ丘地域が児童館空白地域となることから、同地域における児童館機能の確保策について検討します。 |

取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

東寺方児童館

【建築年月(東寺方複合施設) : 昭和56年4月】 【延床面積 : 408㎡/1,637㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | 検討 | 検討 | <p>(仮称) 和田・東寺方コミュニティーセンターや和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等、今後周辺環境が大きく変化し、それにより利用の仕方や人の流れも変わっていくことが予想されることから、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。</p> <p>なお、併設する学童クラブについては、平成29年度(平成28年度末)に、第二小学校敷地内へ移転します。</p> |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 運営時間等の見直し | 検討 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|-----------------|----|--|
| H25年 11月当初 | 移転 | (仮称)和田・東寺方コミセン内 | 29 | <p>(仮称)和田・東寺方コミュニティーセンター内に児童館機能を整備し、平成29年度に愛宕児童館とともに統合の上、廃止します。</p> <p>なお、併設する学童クラブについては、平成29年度までに順次移転します。</p> |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| - |
|---|

一ノ宮児童館

【建築年月：昭和48年2月】 【延床面積：451㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-----------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 地域子育て支援拠点、中高生重点対応館として存続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-------------|---------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 学童クラブ 移転 | 地域子育て 支援拠点開 設 | 日曜開館 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 学童クラブが平成27年度に(仮称)東寺方小学童クラブに移転後、単独児童館として存続します。また、学童クラブ移転後の育成室等の活用について検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。また、中高生重点対応館に位置づけています。

永山児童館

【建築年月：昭和49年3月】 【延床面積：363㎡/514㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-----------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 地域子育て支援拠点、中高生重点対応館として存続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|--------------|---------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 中高生重点 対策館 | 地域子育て 支援拠点開 設 | 日曜開館 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 学童クラブを併設する児童館として存続し、平成26年度から3ヶ所目の中高生重点対策館に位置づけます。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。また、中高生重点対応館に位置づけています。

愛宕児童館

【建築年月：昭和50年3月】 【延床面積：415㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | 検討 | 検討 | 愛和小学校での放課後子ども教室の実施、和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等により、地域子ども達に必要な機能も変わっていくことが想定されることから、一旦立ち止まり、東寺方児童館の検討と合わせ、東寺方複合施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 運営時間等の見直し | 検討 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----------|-----------------|----|--|
| H25年 11月当初 | 事業統合の上、廃止 | (仮称)和田・東寺方コミセン内 | 29 | (仮称)和田・東寺方コミュニティセンター内に児童館機能を整備し、平成29年度に東寺方児童館とともに統合の上、廃止します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

諏訪児童館

【建築年月：昭和57年3月】 【延床面積：340㎡/473㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|----------------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 将来的には、需要動向をみながら、永山児童館への統合を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 地域子育て支援拠点開設 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|----------------------------------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 将来的には、需要動向をみながら、永山児童館への統合を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。

唐木田児童館

【建築年月(からきだ菖蒲館) : 平成23年2月】 【延床面積 : 790㎡/2,602㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-----------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 地域子育て支援拠点、中高生重点対応館として存続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 地域子育て支援拠点開設 | 日曜開館 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に地域子育て支援拠点として再整備しました。また、中高生重点対応館に位置づけています。

学童クラブ

機能と配置等における今後の方向性

学童クラブの業務委託化を進めるとともに、基本的に学校敷地内への施設整備を進めます。
再配置にあたっては、学校敷地内のスペースの確保や通学区域の見直し、待機児状況等を総合的に判断し行います。

西落合小学童クラブ第一・第二・第三（旧落合学童クラブ）

【建築年月：平成28年3月】 【延床面積：359㎡】

今後の取り組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取り組み |
|---------------|-----|--------|----|----------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | — |

H28年度以降の取り組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|--------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取り組み内容 | | 整備 | 開設 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取り組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取り組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 移転 | 小学校内 | 28 | 近隣の小学校の敷地内に平成28年度に学童クラブを整備し、移転します。 学童クラブ移転後は、現在手狭になっている児童館として活用します。 |

これまでの取り組みの経過及び成果

学童クラブを西落合小学校の敷地内に移設し、平成28年度に開設しました。
学童クラブ移転後は、落合児童館を地域子育て支援拠点に再整備しました。

聖ヶ丘学童クラブ

【建築年月(ひじり館) : 平成7年7月】 【延床面積 : 250㎡/2,519㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | — |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

連光寺学童クラブ

【建築年月(連光寺複合施設) : 昭和53年4月】 【延床面積 : 116㎡/600㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 検討 | 検討 | 検討 | 連光寺児童館の地域子育て支援拠点への再整備と合わせ、併設する学童クラブの移転の可能性も含めた検討をします。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 検討 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 連光寺小学校内に学童クラブ用地を確保することが難しいことから現複合施設内に存続します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

豊ヶ丘学童クラブ

【建築年月(豊ヶ丘複合施設) : 昭和54年4月】 【延床面積 : 117㎡/1,549㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 検討 | 検討 | 検討 | 豊ヶ丘学童クラブの移転については、児童館と同様に、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、改めて市民の皆さんと検討していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 定員見直し | 検討 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|---------|----|------------------------------------|
| H25年 11月当初 | 移転 | 小学校内に整備 | 27 | 近隣の小学校の敷地内に平成27年度に学童クラブを整備し、移転します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

新たな設置基準への適合を図るため、平成28年度からの定員の変更を実施しました

東寺方学童クラブ

【建築年月(東寺方複合施設) : 昭和56年4月】 【延床面積 : 114㎡/1,637㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|-------------|-------|---|
| H28年 11月更新 | 移転 | 段階的に東寺方小、二小 | 26、28 | 平成28年度末に第二小学校敷地へ移転し、平成29年度より(仮称)第二小学童クラブ第二として開設します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 東寺方小へ移転 | 開設 | 二小へ移転 定員見直し | 開設 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|-------------|-------|--|
| H25年 11月当初 | 移転 | 段階的に東寺方小、二小 | 26、28 | 平成26年度に(仮称)東寺方小学童クラブに、平成28年度に(仮称)第二小第2学童クラブに順次移転します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度より、東寺方小学校敷地内に東寺方小学童クラブを開設しました。

諏訪南学童クラブ

【建築年月(諏訪複合教育施設) : 昭和52年3月】 【延床面積 : 229㎡/3,638㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 諏訪地域のニュータウン再生事業・都営住宅立替事業等の計画も踏まえながら、近隣の小学校への移転や、長期的な児童数の動向によっては、諏訪学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 長期的な児童数の動向によっては、諏訪学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

東寺方小学童クラブ第一・第二 (旧一ノ宮学童クラブ)

【建築年月 : 平成25年3月】 【延床面積 : 298㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|-----------------------|----|---------|
| H28年 11月更新 | 移転 | (仮称)東寺 方小学童ク ラブ | 26 | — |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 整備 | 開設 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|-----------------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 移転 | (仮称)東寺 方小学童ク ラブ | 26 | 平成26年度に東寺方小敷地内に整備する(仮称)東寺方小学童クラブに移転します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| 平成26年度に東寺方小敷地内に、東寺方小学童クラブ第一・第二を整備し、平成27年度に開設しました。 |
|---|

永山学童クラブ

【建築年月：昭和49年3月】 【延床面積：151㎡/514㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 既に近隣の小学校敷地内に学童クラブが整備されていることから、児童館併設の学童クラブとして存続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 既に近隣の小学校敷地内に学童クラブが整備されていることから、児童館併設の学童クラブとして存続します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

永山小学童クラブ

【建築年月：平成20年3月】 【延床面積：207㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | — |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

愛和小学童クラブ（旧愛宕学童クラブ）

【建築年月：平成27年3月】 【延床面積：252㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | — |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 整備 | 開設 | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------------|----|---------------------------------------|
| H25年 11月当初 | 移転 | (仮称)愛和小学童クラブ | 26 | 平成26年度に愛和小敷地内に整備する（仮称）愛和小学童クラブに移転します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|--|
| 平成26年度に愛和小敷地内に、愛和小学童クラブを整備し、平成27年度に開設しました。 |
|--|

諏訪学童クラブ

【建築年月(諏訪児童館)：昭和57年3月】 【延床面積：133㎡/473㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 長期的な児童数の動向によっては、諏訪南学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 長期的な児童数の動向によっては、諏訪南学童クラブとの統合・廃止も視野に入れ、検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

永山第二学童クラブ

【建築年月：平成元年10月】 【延床面積：229㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 学校内のスペースの確保や経費、待機児童の状況等を総合的に判断し、学校の敷地内への移転及び、市有地である跡地活用について全庁的に検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 学校内のスペースの確保や経費、待機児童の状況等を総合的に判断し、学校の敷地内への移転及び、市有地である跡地活用について全庁的に検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

愛宕南学童クラブ

【建築年月：平成14年3月】 【延床面積：200㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 東京都の施設を無償で借用し運営していること、又、第三小学校内に敷地を確保することが難しいことから、現在の施設で存続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | 存 続 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 東京都の施設を無償で借用し運営していること、又、第三小学校内に敷地を確保することが難しいことから、現在の施設で存続します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

貝取学童クラブ

【建築年月：平成15年2月】 【延床面積：243㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|----------------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 将来的には学校の敷地内への移転及び移転後の跡地活用を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------------------------------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 将来的には学校敷地内への移転及び移転後の跡地活用を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

落合第二学童クラブ

【建築年月：平成12年12月】 【延床面積：214㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | — |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | | 存続 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

第二小学童クラブ

【建築年月：平成19年3月】 【延床面積：219㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------|------------|----|--------------------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 (増設) | — | — | 第二小学校の建替え後に現施設を改修し、第二小学童クラブ第二を整備します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 第二小学童 クラブ第二 整備 | 開設 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|------------|------------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 (増設) | — | — | 第二小学校の建替え後に現施設を改修し、待機児の状況により施設規模・定数拡大を図ります。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

南鶴牧小学童クラブ

【建築年月：平成21年3月】 【延床面積：216㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | — |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | | 存 続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

北諏訪小学童クラブ

【建築年月：平成24年3月】 【延床面積：244㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 北諏訪小学校通学区域の児童数、北諏訪小学童クラブの待機児童推移を勘案し、中期的な待機児童対応を図ります。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 検討 | 整備 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

大松台小第一・第二学童クラブ

【建築年月：第一学童…平成13年3月、第二学童…平成24年3月】

【延床面積：第一学童…182㎡、第二学童…237㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | — |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・ 統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|------------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

第一小学童クラブ第一・第二

【建築年月：平成26年3月】【延床面積：306㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 多摩第一小学校通学区の児童数、第一小学童クラブの待機児童推移を勘案し、多摩中学校クラブハウスを第一小学童クラブ第三として整備します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 開設 | | 検討及び整備 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | —※第二は旧関戸学童クラブ（平成26年4月に多摩中学校クラブハウスから第一小学校内へ移転） |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度に、第一小学童クラブ第一・第二を開設しました。

健康センター

【建築年月：昭和62年11月】 【延床面積：2,945㎡/4,125㎡】

機能と配置等における今後の方向性

健康センターは、母子保健事業や健康診査、小児初期救急準夜診療事業のほか、予防接種事業、健康づくりの拠点としての機能を有しており、今後も機能を維持していきます。建物については、通常業務及び合築しているコミュニティセンターの運営が滞ることのないように、必要な施設保全を行います。なお、災害時や新興感染症流行時における危機管理体制については、本庁機能との連携を密にとりながら取り組んでいくとともに、庁舎の建替え検討等とあわせて、事務所機能の移転を検討します。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 庁舎への事務所機能の移転については、庁舎の建替えとあわせて検討を行います。なお、その間業務が滞ることがないように、劣化度診断調査の結果等に基づき、老朽化した設備の改修を実施します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|------------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 劣化度診断 | 診断結果に基づく調整 | 設計 | 改修工事 | 改修工事 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|---------------|--------|------|--|
| H25年 11月当初 | 事務所機能の本庁舎への移転 | 本庁舎 | 29以降 | 庁舎の増改築整備後、事務所機能を本庁舎に移転します。 移転後、健診用の会議室や相談室については、他との併用も可能とするなど、効率化を図ります。 |

これまでの取組みの経過及び成果

健康センターの事務所機能は、庁舎機能の集約化に合わせ、現庁舎に移転するとしていましたが、本庁舎については、平成41年度までの庁舎の建替えを行うまでの間、本庁舎の増改築は行わず、現庁舎を使用することとなったため、本庁への移転は、庁舎の建替えとあわせて検討を行うこととなりました。

平成26年度に施設の劣化度診断調査を実施しました。

総合福祉センター

【建築年月：平成9年3月】 【延床面積：9,103㎡/12,801㎡】

機能と配置等における今後の方向性

超高齢化社会の中で、これからは地域で、多様な担い手が、高齢者や障がい者を支えていく仕組みや場所が必要となります。一方、地域ではまかないきれない施設もあるため、その点を見極め、全市的な施設のみを総合福祉センターに配置します。必要最小限の機能を残すことで、現状の施設規模は必要なくなり、今まで施設の維持にかかっていた経費をサービスに充てることが可能になることから、大規模改修を目処に施設の縮小建替えを行います。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|---------------------|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 取り壊し 後、縮小 建替え | — | 39 | 関係所管と調整し、大規模改修時期を目途に、現施設を取り壊した上で適正な規模の建物に建替えます。ただし、施設の老朽化の進行状況によっては、見直し時期を前倒しします。なお、劣化診断の結果をもとに、建物の老朽化に対応するため、平成29年度に空調設備等を中心とした修繕工事を行います。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 劣化診断 | 設計 | 修繕工事 | 計画期間外（平成39年度 縮小建替え） | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|---------------------|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 取り壊し 後、縮小 建替え | — | 39 | 関係所管と調整し、大規模改修時期を目途に、現施設を取り壊した上で適正な規模の建物に建替えます。ただし、施設の老朽化の進行状況によっては、見直し時期を前倒しします。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に建物の劣化診断を実施し、平成29年度に劣化が著しい空調設備等を中心とした修繕工事を行うこととしました。

老人福祉センター

【建築年月(総合福祉センター)：平成9年3月】 【延床面積：1,077㎡/12,801㎡】

機能と配置等における今後の方向性

超高齢化社会の中で、高齢者の多様な社会参加や生きがいづくりを推進するため、老人福祉センターA型の機能を維持します。なお、効果的な実施手法（事業内容・実施方法、施設貸出し等）については、引き続き検討します。

また、総合福祉センターの縮小建替えの検討とあわせて、老人福祉センターA型として必要な機能についても検討していきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-----------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 内容の精査等、委託事業の検討。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 委託内容の検討・精査 | | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|----------------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 内容の精査による委託費削減。 |

これまでの取組みの経過及び成果

委託契約時に、事業内容等の確認・精査を行いました。

障害者福祉センター

【建築年月(総合福祉センター)：平成9年3月】 【延床面積：1,374㎡/12,801㎡】

機能と配置等における今後の方向性

国は障がい者が地域で安心して暮らせるよう拠点整備等を推進しており、市でも地域生活支援や地域で支え合う仕組みづくりを進めています。そうしたなか地域の中で自立した生活を営めるよう活動や交流を促進する地域活動支援センターとして位置づけられています。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------------------------------|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | 検討 | 設備の交換時期に合わせた水浴訓練室の廃止を引き続き検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 廃止に向け検討 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-----------------------------|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | — | 設備の交換時期に合わせた水浴訓練室の廃止を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

障がい者の心身機能の低下防止及び体力の改善に対し、水浴訓練の利用要望は依然としてあり、また、他の手法の機能訓練では得にくい効果が見られることもあり、廃止に向けた検討が進んでいない現状である。

障がい者支援センター及び障がい者就労支援センター

【建築年月(健康センター)：昭和62年11月】 【延床面積：230㎡/4,125㎡】

機能と配置等における今後の方向性

国は障がい者が地域で安心して暮らせるよう拠点整備等を推進しており、市でも地域生活支援や地域で支え合う仕組みづくりを進めています。そうした中、障がい者やその家族が生活等について相談できる障がい者支援センター及び社会的自立のため就労の相談としての障がい者就労支援センターは、障がい者の地域生活及び自立のための拠点として重要な役割を担っています。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 将来的には、庁舎の建替え検討にあわせた健康センターの事務所機能移転の検討結果を踏まえ、施設の配置を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|---------|----|--|
| H25年 11月当初 | 移転 | 西永山複合施設 | 29 | 健康センターの大規模改修時期に併せ、西永山複合施設用地への移転も含め、現健康センター（建物）のあり方と合わせ検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

西永山複合施設への移転については、受け入れるための用地やスペース等がないこと、また、健康センターの事務所機能の庁舎への移転が、庁舎の建替えの検討とあわせて行うことから、移転は行わないこととしました。

発達支援室

【建築年月(諏訪複合教育施設)：昭和52年3月】 【延床面積：611㎡/3,638㎡】

機能と配置等における今後の方向性

発達障害に関する相談支援の需要が増加している現状であるとともに、幼少期から就労までの一貫した支援が重要となってきた中で、関係機関との連携と組織横断的な調整を行う発達支援室の機能は今後とも必要となります。配置については、連携が多い教育センターを現行の場所とするため、発達支援室についても現行の場所が適当と考えます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-------------------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降)。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-------------------------------------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します。(H29年度以降)。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|---|
| — |
|---|

愛宕デイサービスセンター

【建築年月(愛宕かえで館)：平成12年10月】 【延床面積：250㎡/1,465㎡】

機能と配置等における今後の方向性

介護保険制度開始当初は介護事業を行政が行う必要がありましたが、現在では民間の介護事業者が増えてきており、行政から民間による介護施設の運営へと整理を行いました。愛宕デイサービスセンターはその整理の中で、平成23年4月に民営化を行いました。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-----------------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 次期更新（平成33年度）に向けて、より適正な運営手法を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 第2期事業者選定 | 存続 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度に、第2期（平成28年～32年）の事業者を選定しました。

いきいき元気センター

機能と配置等における今後の方向性

介護保険制度改正に伴い、市内3カ所で実施してきたいきがいデイサービスセンターを廃止し、平成28年4月より通所型短期集中予防サービス事業を行う多摩市いきいき元気センターとして再編しました。いきいき元気センターでは、高齢者が要介護状態にならず地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的とした通所型短期集中予防サービスを行います。

桜ヶ丘いきいき元気センター（旧桜ヶ丘いきがいデイサービスセンター）

【建築年月：平成13年5月】 【延床面積：219㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|----|---|
| H28年11月更新 | 存続 | — | — | 高齢者が要介護状態にならず地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的に通所型短期集中予防サービスを行っていきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 桜ヶ丘いきがいデイサービスセンター廃止 | 桜ヶ丘いきいき元気センター開始 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|-----------|-----|--------|----|--|
| H25年11月当初 | 存続 | — | — | 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します(H29年度以降)。 需要の動向等を見て判断しながら、廃止も検討します。 多摩市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)の第6期(平成27～29年度計画期間)改定に併せて、介護予防事業への移行を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度末をもって桜ヶ丘いきがいデイサービスセンターは廃止となり、平成28年4月から新たに桜ヶ丘いきいき元気センターという施設名称で、通所型短期集中予防サービスを行うこととしました。

諏訪いきいき元気センター（旧諏訪いきがいデイサービスセンター）

【建築年月(諏訪複合教育施設)：昭和52年3月】 【延床面積：248㎡/3,638㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 高齢者が要介護状態にならず地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的に通所型短期集中予防サービスを行っていきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|--------------------|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | | 諏訪いきがいデイサービスセンター廃止 | 諏訪いきいき元気センター開始 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 民間委託による施設管理の一元化の導入を検討します(H29年度以降)。 需要の動向等を見て判断しながら、廃止も検討します。 多摩市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)の第6期改定(平成27～29年度計画期間)に併せて、介護予防事業への移行を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年度末をもって諏訪いきがいデイサービスセンターは廃止となり、平成28年4月から新たに諏訪いきいき元気センターという施設名称で、通所型短期集中予防サービスを行うこととしました。

南野いきいき元気センター（旧永山いきがいデイサービスセンター）

【建築年月(総合福祉センター)：平成9年3月】 【延床面積：242㎡/12,801㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 高齢者が要介護状態にならず地域で自立して健康的に生活できる期間を延ばすことを目的に通所型短期集中予防サービスを行ってまいります。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|--------------------|--------------------|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 南野いきがいデイサービスセンター開始 | 南野いきがいデイサービスセンター廃止 | 南野いきいき元気センター開始 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|----------|----|--|
| H25年 11月当初 | 移転 | 総合福祉センター | 25 | 西永山複合施設の老朽化に伴い、総合福祉センターへ移転します。需要の動向等を見て判断しながら、廃止も検討します。 多摩市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)の第6期改定(平成27～29年度計画期間)に併せて、介護予防事業への移行を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度から永山いきがいデイサービスセンターを総合福祉センターへ移転し南野いきがいデイサービスセンターとして運営を開始しました。平成27年度末をもって南野いきがいデイサービスセンターは廃止となり、平成28年4月から新たに南野いきいき元気センターという施設名称で、通所型短期集中予防サービスを行うこととしました。

市営住宅

機能と配置等における今後の方向性

住にかかわるセーフティネットの観点をもちつつ、長期的な視点に立ち、市営住宅を量的に見直します。

関戸簡易耐火住宅

【建築年月：昭和35・36年】 【延床面積：945㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | 29 | 安全性及び治安の観点から、早急に建物を解体します。 また、資産の有効活用の観点から、民間への売却を含めて、跡地の活用を検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------------|---------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 入居者説明 移転促進 | 移転完了 | 廃止 跡地活用の検討 | 活用 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 29 | 他の市営住宅より老朽化しているため、居住者の移転促進を行った上で廃止を行います。 廃止後の用地については、民間への売却を含む活用を図ります。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年度に、入居者に対して移転についての説明を実施し、他の市営住宅の空家及び民間の賃貸住宅等への移転を促進し、移転補償を行いました。平成27年度末までに入居者全員が移転を完了したことから、住宅を閉鎖しました。

関戸第一住宅、関戸第二住宅、落川住宅

【建築年月：第一…平成4年3月、第二…平成6年3月、落川…平成11年3月】

【延床面積：第一…2,653㎡、第二…3,414㎡、落川…1,765㎡】

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|------------------------------------|
| H28年 11月更新 | 存続 | | | 引き続き、長期的な視点から、市営住宅のあり方について検討を行います。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|------------|------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 市営住宅のあり方検討 | 市営住宅のあり方検討 | 市営住宅のあり方についての検討 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|-------------------------------|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 長期的な視野から、市営住宅のあり方について別途検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

| |
|--|
| <p>関戸簡易耐火住宅を廃止したことにより、市営住宅の戸数が132戸から112戸となりました。</p> <p>今後、112戸のストックを活用し、低所得者への住宅確保に努めるとともに、引き続き市営住宅のあり方について社会情勢を踏まえ検討していきます。</p> |
|--|

鶴牧倉庫（旧管路収集センター）

【建築年月：昭和58年3月】 【延床面積：2,332㎡】

機能と配置等における今後の方向性

駅前の好立地を活かしながら、売却を含めた民間活用を図ります。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|------|------------------------------|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | 29以降 | 資産の有効活用を図る観点から、売却等に向けて検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|------------------|------------------|-----------|-----------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | PFI手法等による施設整備の検討 | PFI手法等による施設整備の検討 | 売却等に向けた検討 | 売却等に向けた検討 | 廃止時期未定 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 27 | PFI・PPP協会の提案(商業施設併設の住居提案)を参考に、条件付売却あるいはPFI等の手法を活用し、商業・業務等施設に加え、図書館本館及び多摩センター駅出張所の併設を含んだ施設整備を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

条件付売却あるいはPFI等の手法を活用し、民間施設を併設した図書館本館等の施設整備について検討を行いました。しかしながら、当該用地の敷地面積が狭いことや整備予定の図書館本館が面積の大部分を占めることから、PFI手法等による効果が得られず、民間施設を併設した施設整備が困難であるとの結論に至りました。

旧永山第一学校給食センター

【建築年月：昭和48年3月】 【延床面積：1,328㎡】

機能と配置等における今後の方向性

平成25年9月から南野調理所の一部を給食事業に特化した専門性の高い事業者へ委託した結果、多摩市教育委員会及び外部学識経験者から、調理の安定性や合理的運営、安全衛生管理の向上等について期待どおりと評価されました。

今後、調理業務等の一部業務について民間委託を進めるとともに、将来的な児童・生徒数の動向を基に両調理所の統合を検討する上で、旧永山第一学校給食センターは建替え用地として担保します。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | — | 安全性と経済性を考慮して建物を取り壊し、更地にして調理所建て替えの担保用地として保有します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 計画期間外（廃止、調理所建替え担保用地） | | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | — | 安全性の観点から早期に建物は取り壊し更地にし、永山・南野調理所建て替えの担保用地として保有します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

安全性を考慮しながら、現調理所の建替え等の計画と合わせ経済的な取り壊し時期について検討しています。

西永山複合施設（旧西永山中学校）

【平成28年2月解体】

機能と配置等における今後の方向性

多摩ニュータウン再生を含めた将来のまちづくりの観点から、跡地を都営住宅の建替え種地として活用するとともに、これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえ、都営住宅との合築により福祉施設を整備します。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|---------|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 福祉施設の整備 | — | 31 | 跡地を都営住宅の建替え種地として活用します。また、当初の方針である「多様な主体による福祉推進等の場」として活用を進めることから、都営住宅との合築により障がい者通所施設及び高齢者の小規模多機能型居宅介護施設を整備します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-----------------|---------|---------|-------|-------|---------|----------|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 都営住宅の建替え種地として決定 | 校舎等解体 | 工事着工(都) | 整備(都) | 整備(都) | 竣工予定(都) | 福祉施設開設予定 | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 建替え | — | 27 | 平成21年10月に策定した「多摩市学校跡地施設の恒久活用方針」では、西永山複合施設を「多様な主体による福祉の推進等の場」として活用するとしていることから、障がい者通所施設を同施設敷地内に新たに整備します。なお、整備にあたり、校舎、体育館、プール等は解体します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成26年5月に、東京都から都営多摩ニュータウン諏訪団地の建替えにあたって、学校跡地を活用したい旨の要請を受け、市として、多摩ニュータウン再生を含めた将来のまちづくりの観点から、西永山複合施設の跡地と旧中諏訪小学校の校庭を活用することに決定しました。平成27年7月に東京都と基本協定を結び、建替えによって将来的に生み出される創出地を種地と交換することで合意しました。また、当初の取組みで整備を予定していた障がい者通所施設については、高齢者の小規模多機能型居宅介護施設とともに、都営住宅との合築により、市の負担を抑えながら整備します。

東永山複合施設（旧東永山小学校）

【建築年月：昭和51年3月】 【延床面積：4,512㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | 未定 | 当初の方針である「病院の誘致」の実現に向けて、学校法人日本医科大学との協定を基本とし、引き続き調整を行います。 施設については、消防設備等の整備を行い、安全性に配慮しますが、老朽化により施設が使用不可となった場合は、安全性の観点から施設を閉鎖します。 市民開放については、旧北貝取小学校での市民活動の拠点整備までの間継続します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|---------|---------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 日医大との調整 | 日医大との調整 | 日医大との調整 | 日医大との調整 | 廃止時期未定 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | — | 平成21年10月に策定した「多摩市学校跡地施設の恒久活用方針」では、東永山複合施設に「病院の誘致」をするとしています。また、平成23年1月に学校法人日本医科大学と同施設を活用して病院の開設を目指す方向で双方が基本的に合意した確認書を締結したことから、同学校法人と調整を進め、病院を誘致します。 なお、安全性の観点から、校舎・体育館等は早期に撤去していきます。 |

これまでの取組みの経過及び成果

学校法人日本医科大学と定期的な話し合いの場をもうけ、引き続き病院の誘致に向けて調整を行っています。
平成27年4月には、西永山複合施設の廃止に伴い、施設を利用していた障がい者団体及び市民団体が本施設へ移転しました。

南永山社会教育施設（旧南永山小学校）

【建築年月：昭和46年3月】 【延床面積：4,972㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | 未定 | 多摩消防署建替え時の仮庁舎用地として校庭を一時使用します。 なお、当初の方針である「民間の活力を導入した地域の活性化」に向けて、一時使用終了後の民間活力による有効活用を検討します。そのため、校舎及び体育館等については、仮庁舎としての一時使用が終了次第、解体するとともに、校庭等の市民開放についても、合わせて終了します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|---------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 消防署等と調整 | 消防署等と調整 | 消防等署と調整 | 廃止時期未定 | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | — | 多摩消防署建替え時の仮庁舎用地として担保します。同時に、平成21年10月に策定した「多摩市学校跡地施設の恒久活用方針」では、南永山社会教育施設を「民間の活力を導入した地域の活性化」として活用するとしていることから、将来的な民間活力による有効活用を検討します。 なお、安全性の観点から、校舎・体育館等は早期に撤去していきます。 |

これまでの取組みの経過及び成果

多摩消防署建替え時の仮庁舎用地として校庭を使用するため、多摩消防署等と調整を行っています。

旧北貝取小学校

【建築年月：昭和58年3月】 【延床面積：4,964㎡】

機能と配置等における今後の方向性

文化財については、市議会での「文化財の展示機能の内容と場所は再考し、展示については多摩センター地区での実現を検討すべき」という意見を受け、また、市民活動拠点施設については、「その必要性と内容を十分に検討すべき」という指摘を受け、恒久活用施設としてのあるべき姿の再構築を進めます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 当初の方針では、「市民活動の拠点及び文化財並びに郷土資料の展示及び保管機能として活用する」としていたが、市民活動の拠点及び文化財資料の収蔵機能は内容やスケジュール等の検討を進め、展示機能は多摩センター地区での方向で検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 検討 | 検討 | 改修時期未定 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 平成21年10月に策定した「多摩市学校跡地施設の恒久活用方針」では、旧北貝取小学校を「市民活動の拠点」として活用するとしていることから、校舎の一部は市民活動の拠点として活用します。その他、文化財並びに郷土資料の展示及び保管機能として活用します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

平成27年3月末日をもって西永山複合施設を廃止したことから、学校跡地施設での市民開放は東永山複合施設1校となりました。旧北貝取小学校において整備すべき「市民活動の拠点施設」の内容の検討を進めるにあたり、1箇所に集約された東永山複合施設について、恒久活用施設としての内容を見据えた運営を行っています。文化財に関しては、旧北貝取小学校における文化財資料の収蔵機能に向けて再整理を行っています。

旧豊ヶ丘中学校

【建築年月：昭和51年3・7月、昭和53年3月】 【延床面積：6,325㎡】

機能と配置等における今後の方向性

これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | 29 | 那須高原海城中学校・高等学校への貸付期間終了後を見据え、資産の有効活用を図る観点から、民間活力による有効活用に向けて検討します。その際は、公共施設全体の見直しと合わせて、地域性に配慮しながら検討します。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 海城学園 へ貸付 | 海城学園 へ貸付 | 跡地活用 の検討 | 跡地活用 の検討 | 廃止 活用 | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H25年 11月当初 | 廃止 | — | 29 | 平成21年10月に策定した「多摩市学校跡地施設の恒久活用方針」では、旧豊ヶ丘中学校を「将来の街づくりのための担保用地」としてはいたしましたが、現在は那須高原海城中学校・高等学校に貸付しています。資産の有効活用を図る観点から、同校への貸付期間終了後を見据え、民間活力による有効活用を検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

被災地・被災者支援の観点から支援してきた経緯と那須高原海城中学校・高等学校の事情を鑑み、平成26年度から3年間、同校生徒が在籍する限り、貸付を継続することとしました。なお、貸付料については、一時的な貸付条件であったことから、同校の事情を鑑みつつも応分の負担を求めることとし、平成26年度から貸付料を見直しました。

旧南豊ヶ丘小学校

【建築年月：昭和51年3月】 【延床面積：3,780㎡】

機能と配置等における今後の方向性

平成24年度に実施した「学校跡地活用についてのワークショップ」の結果やNPO法人日本PFI・PPP協会の提案等を参考にし、スポーツや健康づくりの場（人工芝グラウンド等）の整備と災害における防災避難所としての活用を継続していきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|--|
| H28年 11月更新 | 存続 | — | — | 東京ヴェルディとの協働により、スポーツや健康づくりの場（人工芝グラウンド等）の整備と災害における防災避難所として、引き続き活用していきます。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|-------|---------|---------|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 取組み内容 | 跡地活用の検討 | 活用 | スポーツや健康づくりの場と災害における防災避難場所としての活用 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H25年 11月当初 | 存続 | — | — | 平成21年10月に策定した「多摩市学校跡地施設の恒久活用方針」では、旧南豊ヶ丘小学校を「将来の街づくりのための担保用地」としていましたが、平成24年度に実施した「学校跡地活用についてのワークショップ」の結果やNPO法人日本PFI・PPP協会の提案等を参考にし、東京ヴェルディとの協働により、スポーツや健康づくりの場（人工芝グラウンド等）の整備と災害における防災避難所としての活用について検討します。 |

これまでの取組みの経過及び成果

東京ヴェルディとの協働により、平成27年度からスポーツや健康づくりの場（人工芝グラウンド等）の整備と災害における防災避難所として活用しています。

旧西愛宕小学校（平成28年3月閉校）

【建築年月：昭和51年3月】 【延床面積：5,317㎡】

機能と配置等における今後の方向性

将来のまちづくりの観点から、都営住宅の建替え種地として活用を図っていきます。

今後の取組み内容

| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---|
| H28年 11月更新 | 廃止 | — | 未定 | 跡地を都営住宅の建替え種地として活用します。活用にあたっては、公共施設全体の見直しと合わせて、都営住宅の合築による施設整備等についても検討します。また、将来のまちづくりについても地域性に配慮しながら検討を行います。 |

H28年度以降の取組みスケジュール

| 年度 | H26(実績) | H27(実績) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|-------|---------|---------|-----------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 取組み内容 | | | 都営住宅の建替え種地として決定 | 廃止時期未定 | | | | | | | |

H25年度策定時の今後の取組み内容

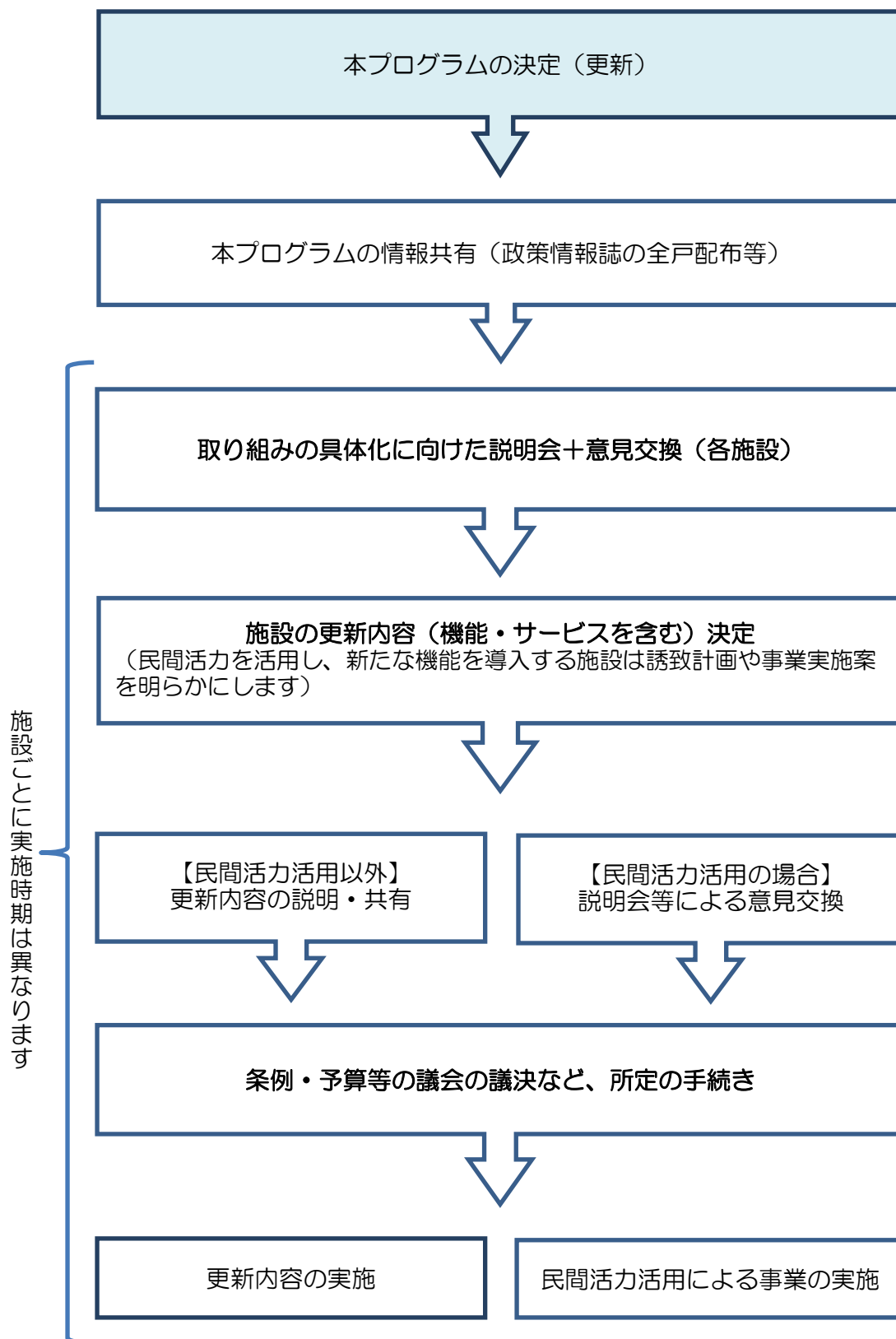
| 時点 | 方向性 | 移転・統合先 | 年度 | 具体的な取組み |
|---------------|-----|--------|----|---------|
| H25年 11月当初 | — | — | — | — |

これまでの取組みの経過及び成果

平成28年5月に、東京都から愛宕・東寺方・和田地域の都営団地の建替えにあたって、学校跡地を活用したい旨の要請を受け、市として、将来のまちづくりの観点から、旧西愛宕小学校の跡地を活用することに決定しました。

6 各施設の取り組みに対する市民参画

「5 施設の方向性に基づく各施設の取り組み」に基づき、各施設の取り組みを具体化するにあたっては、以下のとおりの過程で市民説明会の開催等を通じて市民との情報共有、意見交換を図りながら進めていきます。



印刷物番号

28-33

多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム（各論）

平成28年11月発行

頒布価格 320円

[発行] 多摩市
[編集] 多摩市企画政策部行政管理課
〒206-8666
東京都多摩市関戸六丁目12番地1
TEL042(375)8111(代表)